

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月28日

**【事業年度】** 第28期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 株式会社エフティコミュニケーションズ

**【英訳名】** F T COMMUNICATIONS CO.,LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 平崎敏之

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

**【電話番号】** 03(5847)2777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員コーポレート統括部長 山本博之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目13番6号

**【電話番号】** 03(5847)2777(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員コーポレート統括部長 山本博之

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	38,114,067	37,690,148	41,520,816	44,402,410	45,879,011
経常利益 (千円)	141,340	761,583	493,581	1,394,545	3,285,871
当期純利益 (千円)	126,227	389,146	251,595	902,578	1,760,671
包括利益 (千円)			285,510	983,057	1,836,343
純資産額 (千円)	3,761,217	4,370,058	4,340,831	5,290,176	7,023,510
総資産額 (千円)	13,931,069	14,229,484	15,838,341	17,739,148	19,133,538
1株当たり純資産額 (円)	31,323.39	31,999.48	32,813.22	39,621.35	52,830.82
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,575.39	3,875.34	2,339.46	8,367.98	16,045.73
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)		3,841.45	2,299.20	8,189.84	15,025.87
自己資本比率 (%)	19.3	24.2	22.3	24.1	31.2
自己資本利益率 (%)	4.9	12.7	7.2	23.1	34.3
株価収益率 (倍)	7.4	8.1	17.3	4.4	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,421,285	1,093,159	707,445	2,105,117	4,758,609
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,791,914	88,559	245,823	1,997,170	1,272,695
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,574,437	448,910	442,790	722,807	1,035,809
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,564,649	2,828,188	3,727,040	3,112,979	5,574,552
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	897 (148)	1,295 (376)	1,358 (301)	1,201 (222)	1,256 (205)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 従業員数は、就業人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月
売上高 (千円)	9,356,124	8,596,145	10,948,368	14,513,602	15,698,907
経常利益 又は経常損失( ) (千円)	89,767	276,294	292,792	769,809	1,833,114
当期純利益 又は当期純損失( ) (千円)	48,201	291,661	219,299	733,812	979,515
資本金 (千円)	961,058	1,158,428	1,160,320	1,164,742	1,226,745
発行済株式総数 (株)	87,990	109,490	109,700	110,020	115,090
純資産額 (千円)	2,420,880	3,080,701	3,163,739	3,743,942	4,653,441
総資産額 (千円)	5,986,846	5,978,108	7,421,545	9,755,319	9,963,987
1株当たり純資産額 (円)	28,134.84	28,526.23	29,044.41	34,157.98	40,557.92
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	( )	1,500.00 (500.00)	1,500.00 (500.00)	1,500.00 (500.00)	3,000.00 (1,000.00)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額( ) (円)	601.58	2,904.53	2,038.51	6,803.32	8,925.22
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)		2,879.13	2,003.44	6,658.49	8,512.42
自己資本比率 (%)	40.4	51.3	42.2	37.8	46.1
自己資本利益率 (%)		10.6	7.1	21.5	23.7
株価収益率 (倍)		10.7	19.9	5.4	21.2
配当性向 (%)		51.6	73.6	22.0	33.6
従業員数 (外 平均臨時雇用者数) (名)	402 (8)	424 (8)	416 (4)	425 (5)	488 (13)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第27期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

4 第24期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

提出会社は、昭和60年大阪市都島区において家庭用ホームテレホンの販売を目的とする会社として、現在の株式会社エフティコミュニケーションズの前身である「ファミリーテレホン株式会社」を設立いたしました。

その後、平成5年には、本社を東京都千代田区へ移転し、家庭用ホームテレホンの販売からビジネスホン、OA機器及び携帯電話機の販売等へ事業のシフト及びを領域を拡大し、平成13年には商号を現在の「株式会社エフティコミュニケーションズ」に変更いたしました。

株式会社エフティコミュニケーションズ設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
平成13年8月	株式会社エフティコミュニケーションズに商号変更（本社 東京都台東区）
平成15年3月	日本証券業協会に店頭登録
平成15年10月	I S P事業を目的とした株式会社アイエフネット（連結子会社）を岩崎通信機株式会社と合併で設立
平成16年8月	本社を東京都中央区（小伝馬町）へ移転
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に上場
平成17年11月	A S P事業を目的とした株式会社フレクソル（連結子会社100%出資）を設立
平成18年12月	株式会社フレクソルにて金融サービス事業の開始
平成19年2月	非連結子会社のファミリーサービス株式会社を株式会社ジャパンT S Sと社名変更し、情報通信機器の施工、保守、サポート、電気通信設備工事の営業を開始 コールセンター事業を目的とした株式会社I Pネットサービス（現 株式会社N E X T）の発行済株式数の60%を取得し連結子会社化 携帯電話販売のショップ事業を目的とした株式会社オービーエム城東の発行済株式数の全株式を取得し連結子会社化
平成19年10月	ドコモショップの運営を目的とし、会社分割により株式会社サンデックス（連結子会社100%出資）を設立
平成19年12月	株式の公開買付によりハイブリッド・サービス株式会社を連結子会社化
平成20年3月	法人向け携帯電話サービスを目的とした株式会社S C S（現 株式会社ベストアンサー）の発行済株式数の全株式を取得し連結子会社化
平成20年7月	金融サービス事業を営んでいた株式会社フレクソル（連結子会社100%出資）の所有株式の全部をS B Iキャピタルソリューションズ株式会社へ譲渡し、事業撤退
平成20年8月	株式会社光通信を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億76百万円を資金調達
平成20年10月	モバイル事業を営んでいた株式会社オービーエム城東は、所有店舗14店の全部を、株式会社オービーエム・ジャパン、株式会社オービーエム・トーキョー、テレコムサービス株式会社へ事業譲渡
平成21年3月	東京都中央区（小伝馬町）の本社の土地及び建物を売却し、本社を東京都中央区（蛸殻町）へ移転
平成21年7月	株式会社ハローコミュニケーションズ他2名を割当先とする第三者割当による新株式を発行し、3億94百万円を資金調達
平成22年2月	コールセンター事業を目的とした株式会社シー・ワイ・サポートの発行済株式数の100%を取得し連結子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（J A S D A Q市場）に上場
平成22年5月	当社グループの更なるコンプライアンス体制強化のため、コンプライアンス委員会を常設機関として設置
平成23年1月	当社にてL E D照明の製造受託・販売を開始し、環境関連事業に本格参入
平成23年5月	持分法適用会社としていた株式会社アントレプレナーの株式を追加取得し、連結子会社化
平成24年3月	株式会社電通ワークスよりL E D照明に関する全ての事業を譲受ける
平成25年2月	株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けに賛同表明
平成25年3月	株式会社光通信による当社株式に対する公開買付けが成立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の関係会社（子会社14社、関連会社4社）で構成されており、法人事業（中小企業・個人事業主向け）、コンシューマ事業（一般消費者向け）及びマーケティングサブライ事業（プリンタ印字廻りの消耗品の卸売）を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントと同一の区分であります。

#### (1)法人事業

##### 情報通信機器販売

ビジネスホン、OA機器、携帯電話等を中小企業及び個人事業主に対して販売を行っております。また、これらの情報通信機器等を販売する加盟店や販売代理店等の獲得や支援・育成を行っております。

（主な関係会社）

当社、(株)ベストアンサー、(株)アントレプレナー

##### ソフトウェア及びWEB商材販売

中小企業向けポータルサイト「Bizloop（ビズループ）」にて、ホームページ・ネットショップ・グループウェアを、簡単に操作可能で、かつ、高性能なCMS統合パッケージソフトウェアを提供しております。また、ホームページの制作代行、ホスティングサービス、及びドメイン取得代行サービス等、インターネットでのサイト構築を支援しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

##### ISPサービス

ISPサービスは、インターネットサービスプロバイダー、IPインフラ、画像サービスをワンストップで提供するインターネット接続サービスを提供しております。

（主な関係会社）

(株)アイエフネット

##### 技術サポート

グループ会社が販売した情報通信機器の施工、保守、サポート、ならびに当社グループ外の取引先より電気通信設備工事を受託し、施工しております。

（主な関係会社）

(株)ジャパンTSS

##### LED照明販売

電力消費に対する光量が極めて高効率かつ長寿命であり、環境にやさしい照明として注目されているLED照明「LeeDo（エルイード）」の販売を行っております。

（主な関係会社）

当社

#### (2)コンシューマ事業

##### コールセンター

アウトバウンドコールセンター及びインバウンドコールセンターの運営等により、一般消費者向けにブロードバンド回線サービス及びISPへの加入取次ぎ並びに顧客サポートを行っております。

（主な関係会社）

(株)NEXT、(株)シー・ワイ・サポート

##### モバイル商品販売

移動体通信事業者より携帯電話、スマートフォン及びタブレット型端末等モバイル端末を仕入れ、ドコモショップにて一般消費者向けに販売を行っております。

（主な関係会社）

(株)サンデックス

## (3) マーキングサプライ事業

## マーキングサプライ事業

プリンタ印字廻りの消耗品等のマーキングサプライ品の販売を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)

## 環境関連事業

太陽光発電システム、LED照明などの環境関連商品の販売を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)

## ファニチャー事業

海外の工場で生産したオリジナル家具の販売を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)、海伯力(香港)有限公司

## その他

製品管理のラベリング用品及び中国にて工業用消耗部品並びにセールスプロモーショングッズの販売等を行っております。

(主な関係会社)

ハイブリッド・サービス(株)、(株)コスモ、東京中央サトー製品販売(株)、海伯力国際

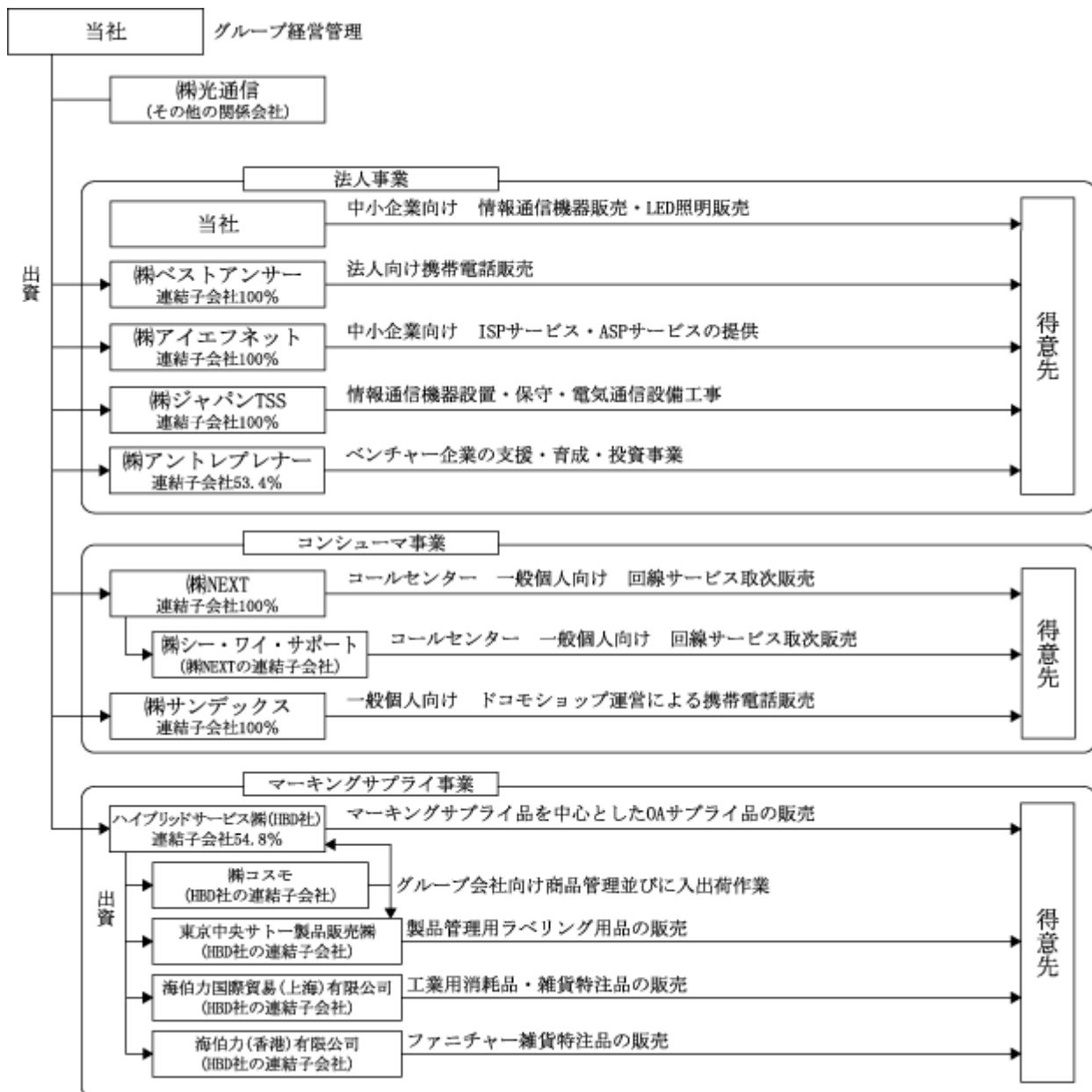
貿易(上海)有限公司

事業内容と各社の当該事業にかかる位置付け及びセグメントとの関係は、次のとおりであります。

セグメントの名称		主な事業内容	主要な会社
セグメント	主要商品		
法人事業	情報通信機器	OA機器、ビジネスホン、法人向け携帯電話サービスの販売、光ファイバー回線取次サービス等	当社 (株)ベストアンサー (株)アントレプレナー
	ソフトウェア WEB商材	ホームページ作成サービス ホスティングサービス	(株)アイエフネット
	ISPサービス	ISP事業	
	技術サポートサービス	電気通信設備工事、保守、サポート	(株)ジャパンTSS
	LED照明	LED照明販売	当社
コンシューマ事業	光ファイバー回線取次サービス	コールセンター等における光ファイバー回線取次サービス	(株)NEXT (株)シー・ワイ・サポート
	モバイル商品販売	携帯電話の販売	(株)サンデックス
マーキングサプライ事業	OAサプライ品	OAサプライ品の販売	ハイブリッド・サービス(株)

(注) 株式会社NEXTについては、平成25年3月1日付で株式会社IPネットサービスから名称変更しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 株式会社光通信については、その他関係会社に該当しておりましたが、平成25年6月27日付にて当社の親会社に該当することとなりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主な事業内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 アイエフネット	東京都中央区	100	法人事業	100.0	通信費の支払 事務所の賃貸 役員の兼任3名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ジャパンTSS(注)2	東京都中央区	90	法人事業	100.0	電気通信設備工事 サポート業務の受託 事務所の賃貸 役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社 NEXT(注)6	千葉県柏市	90	コンシューマ事業	100.0	役員の兼任2名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 サンデックス	東京都中央区	90	コンシューマ事業	100.0	事務所の賃貸 役員の兼任3名 債務保証
(連結子会社) 株式会社 ベストアンサー	東京都台東区	90	法人事業	100.0	事務所の賃貸
(連結子会社) 株式会社 アントレプレナー(注)2	東京都港区	247	法人事業	53.4	事業資金の借入 役員の兼任1名
(連結子会社) ハイブリッド・サービス 株式会社(注)2、3、4	東京都中央区	628	マーケティングサブライ 事業	54.8	OAサプライ品の仕入 役員の兼任1名
その他11社 (連結子会社7社、 持分法適用関連会社4社)					
株式会社光通信 (その他の関係会社) (注)3、5、7	東京都豊島区	54,259	OA機器販売、携帯 電話販売、保険事 業、ベンチャーファ ンド	被所有 39.9 (11.4)	出向者の受入

(注) 1 主な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

6 株式会社NEXTについては、平成25年3月1日付で株式会社IPネットサービスから名称変更しております。

7 株式会社光通信については、その他の関係会社に該当しておりましたが、平成25年6月27日付にて当社の親会社に該当することとなりました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご覧ください。



## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

(平成25年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	787 (28)
コンシューマ事業	303 (137)
マーケティングサプライ事業	104 (33)
全社(共通)	62 (7)
合計	1,256 (205)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数数であります。
- 2 従業員数欄の( )内は臨時従業員の年間平均雇用人員(平均8時間)であります。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。

## (2) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
488(13)	31.63	4.00	4,980,756

セグメントの名称	従業員数(名)
法人事業	426 (6)
コンシューマ事業	- (-)
マーケティングサプライ事業	- (-)
全社(共通)	62 (7)
合計	488 (13)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 臨時従業員数は、( )内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 3 臨時従業員数には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定セグメントに区分できない管理部門に所属している従業員であります。
- 6 前事業年度末に比べ従業員数が63名増加しておりますが、これは主に業容拡大に伴い新卒採用が増加したことによるものであります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円高や欧州債務問題等の不透明な状況が依然として続く中、東日本大震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復基調をたどっておりましたが、平成24年12月の政権交代以降は、政府による大胆な経済及び金融政策への期待感から急速に円安基調に転じ、株価も大幅に上昇する等、次第に景気の本格回復への期待が高まるようになりました。

当社グループが属する情報通信業界は、スマートフォンやタブレット型端末等の急速な普及により、特にスマートフォン関連市場においては引き続き高い成長率で推移しました。また、LTE等の高速無線通信の契約者数の大幅な増加が進む中、その本格的な普及に伴う製品需要の活発化が見られる等、インターネット環境の整備や高速化の進展により市場環境は堅調に推移しました。

また、LED照明市場におきましても、環境問題に対する意識の高まりや震災後の節電対策、次世代照明としてのLED照明の採用が進み、市場では引き続き高い成長性が見られました。

このような事業環境のもと、当社グループは、「あるべき姿」の中長期目標である「経常利益100億円」達成に向けて、コア事業でありますビジネスホン・OA機器等情報通信機器販売の事業基盤強化に加え、環境事業等の成長分野に対する積極的な資本投下やストック収益の積み上げ強化を行う等、事業規模及び領域拡大と安定的な収益確保の両立に努めました。

また、成長性の高い事業領域への展開を目指し、設置型サーバーやモバイルLTE（LTE対応モバイルWi-Fiルーター）等の新規商材の拡販にも積極的に取り組みました。

同じく成長性の高い環境関連分野におきましても、今後の事業規模拡大を目指してM&Aに積極的に取り組みました。平成24年12月には、LED照明の更なる拡販を目的として大阪証券取引所JASDAQに上場する株式会社グリムスとの共同出資による合併会社、株式会社GFライテックを設立しました。

平成25年2月には、株式会社光通信（以下、「光通信」といいます。）が行った当社株式に対する公開買付けに当社取締役会として賛同の意向を表明し、平成25年4月2日付変更報告書（大量保有）において、光通信及びその連結子会社（以下、「光通信グループ」といいます。）が保有する当社株式は46,400株（株券等保有割合40.39%）となった旨の報告を受けております。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高においては、前年同期の44,402百万円から1,476百万円増加し、45,879百万円（前年同期比3.3%増）となりました。売上原価は、前年同期より1,249百万円減少し、31,034百万円（前年同期比3.9%減）、売上原価率は5.1ポイント減少して67.6%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期より808百万円増加し、11,705百万円（前年同期比7.4%増）、売上高販売費及び一般管理費比率は、1.0ポイント増加して25.5%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の1,224百万円から1,884百万円増加し、3,108百万円（前年同期比153.9%増）となりました。

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティ151百万円等により248百万円となり、営業外費用は支払利息62百万円等により71百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の1,394百万円から1,891百万円増加し、3,285百万円（前年同期比135.6%増）となりました。

特別利益は、当社の連結子会社である株式会社アントレプレナーが子会社の株式会社プロパーの株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益1百万円により1百万円となり、特別損失は、過年度決算訂正関連費用108百万円、投資有価証券評価損53百万円等により、225百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、3,061百万円となり、当期純利益は、前年同期の902百万円から858百万円増加し、1,760百万円（前年同期95.1%増）となりました。

主なセグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### (法人事業)

法人事業（中小企業及び個人事業主向け販売）におきましては、引き続き、コア事業でありますビジネスホン・OA機器等情報通信機器の販売強化並びにパートナー企業の開拓に注力しました。また、従来からの情報通信機器向け月額保守サービスに関しても、対応商材の多様化等提供ラインナップの充実を図ることにより、更なるストック収益の積み上げに貢献しました。加えて、新規商材として平成24年5月より設置型サーバーの販売を開始しました。本商材は顧客のニーズを的確に捉え、売上高確保に貢献しました。

平成23年8月より本格参入しましたLED照明販売では、平成24年11月に販売を開始した低域周波数帯の伝導ノイズ対策を施した新商材「L - e e D o + P l u s（エルイードプラス）」や、平成25年2月からは「コンパクト蛍光灯型LED照明」や「アームライトLED照明」、「看板用LED照明」の発売を開始する等、あらゆる顧客のニーズに対応出来るようLED照明のラインナップの充実に努めま

した。さらに、拡販のための取組みとして設立した合併会社においても販売本数が順調に伸びる等、LED照明販売におけるパートナー戦略の拡充にも注力しました。このように、前連結会計年度に引き続きLED照明販売に注力した結果、当連結会計年度における売上高は5,873百万円と、短期間で収益の柱の一つになる事業規模に成長しました。

WEB商材販売及びISP事業におきましては、WEB制作サービス及びISPの販売に引き続き注力するとともに、新商材であるソーシャルメディア関連の法人向けサービスの販売を強化しました。

電気通信設備工事・保守におきましては、工事・保守業務の効率化をより推進するため、当社グループの強みでもある、受注から施行・保守・サポートまでをグループ内にて完結する設置工事体制をLED照明の設置工事にも採用しました。さらに、施工管理機能強化や携帯電話キャリアからの工事案件に関する請負契約の獲得強化等により、当社グループ外からの電気通信工事案件の受注強化にも取り組みました。

以上により、売上高は前年同期の18,815百万円から2,157百万円増加し、20,973百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の1,155百万円から1,603百万円増加し、2,759百万円となりました。

#### （コンシューマ事業）

光ファイバー回線サービス及びISPの一般消費者向け販売におきましては、将来を見据えたストック収益の積み上げ戦略が利益面においても貢献しました。また、高い成長性が見込まれるモバイルブロードバンド市場に着目したモバイルLTEが着実に販売数を伸ばす等、順調に推移しました。

ドコモショップにおきましては、前連結会計年度より実施しております出店計画の一環として平成24年12月から平成25年3月にかけて3店舗が移転または改装リニューアルオープンしました。集客効果の高い商業施設への移転や、主要幹線道路沿いへの立地等による店舗認知度の上昇及び集客力の向上により収益の確保に努めました。また、全店舗において最近需要が高まっているスマートフォンの拡販に努めた結果、携帯電話の販売数は堅調に推移しました。

以上により、売上高は前年同期の4,035百万円から822百万円増加し、4,858百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の36百万円の損失から471百万円増加し、435百万円となりました。

#### （マーケティングサプライ事業）

マーケティングサプライ品（プリンタ印字廻りの消耗品）市場におきましては、企業のコスト削減意識の定着やペーパーレス化の進行により、マーケティングサプライ品の需要は低調に推移しました。トナーカートリッジの売上高は横ばいだったものの、インクジェットカートリッジの販売が低調に推移したこと等により全体として売上高は前年同期を下回る中、新規顧客の開拓を積極的に推進する等収益確保に努めました。

一方、ファニチャー市場は、高付加価値家具と廉価家具が伸長して堅調に推移し、特に、輸入家具の販売が好調に推移しました。昨年末以来の急激な円安により売上原価が増大する等の影響を受けましたが、通期におきましては売上高が大幅に増加しました。

以上により、売上高は前年同期の21,858百万円から1,195百万円減少し、20,662百万円となり、セグメント利益（営業利益）は、前年同期の231百万円から28百万円減少し、203百万円となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ2,461百万円増加し、当連結会計年度末には、5,574百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、4,758百万円（前連結会計年度2,653百万円増）の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上3,061百万円に加え、たな卸資産の減少1,576百万円があったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,272百万円（前連結会計年度724百万円減）の支出となりました。これは主に、事業譲受による支出が630百万円、定期預金の預入による支出が524百万円あったこと等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,035百万円（前連結会計年度313百万円増）の支出となりました。これは主に、短期借入金の純減少額860百万円、配当金の支払額が217百万円あったこと等によるものであります。

## 2 【仕入及び販売の状況】

## (1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比
セグメントの名称	金額(千円)	(%)
法人事業	6,144,171	25.6
コンシューマ事業	1,174,407	+ 31.9
マーケティングサブライ事業	18,380,792	5.4
合計	25,699,372	10.1

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	前年同期比	
セグメントの名称	主要品目 金額(千円)	(%)	
法人事業	情報通信機器販売	11,128,595	+ 4.2
	ソフトウェア販売	663,941	+ 23.5
	電気通信設備工事	930,487	3.7
	I S Pサービス	1,991,425	+ 39.7
	L E D照明販売	5,873,901	+ 20.8
	ベンチャー企業支援	321,453	+ 7.7
	小計	20,909,804	+ 11.4
コンシューマ事業	携帯電話販売高	156,347	+ 28.8
	販売手数料	2,037,690	+ 17.5
	回線等取次手数料	2,241,273	+ 8.7
	小計	4,435,311	+ 13.2
マーケティングサブライ事業	マーケティングサブライ販売	20,533,895	5.4
合計	45,879,011	+ 3.3	

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2 金額には、消費税等は含まれておりません。  
3 主な相手先別の販売実績については、総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループの「あるべき姿」の数値目標「経常利益100億円」を早期に実現するために、当社グループが対処すべき課題は以下のとおりであります。

#### (1)コンプライアンス体制の強化

コンプライアンス（法令遵守）体制の整備及び強化は、会社法においても取締役会にその整備が求められ、また、会社法及び金融商品取引法に定める内部統制の実現においてもその要となる重要な体制のひとつであります。

そのため、当社グループでは、コンプライアンス体制の更なる強化を図るべく、コンプライアンス委員会を常設機関として設置し、定期的に開催しております。当委員会は、当社グループ内におけるコンプライアンス上の問題点の洗い出し及び解決策等を取締役会へ諮問するとともに、役員員に対してはコンプライアンス意識の醸成を図るため、コンプライアンス研修を行っております。

当社グループは、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の強化に引き続き注力するとともに、そもそもコンプライアンス違反の起きない企業風土の形成を目指してまいります。

#### (2)既存事業におけるマーケットシェアの拡大

法人事業における主力商材でありますビジネスホン・OA機器及びWEB商材は、景気後退局面においても一定の買い替え需要に下支えされ、底堅いものがあるものの、同業他社との競合は激しさを増しております。その中でマーケットシェアを拡大するためには、まず、既存顧客、新規顧客を問わず顧客との接点を増やすことが必要と考えます。当社グループはそれを「商談件数」として数値管理すると共に、CRMシステムを活用し、より多くの顧客への提案機会の増加を図ってまいります。そして、コスト削減提案にとどまらない、最新のモバイル端末、セキュリティ関連商材、顧客で簡単にカスタマイズできるWEB商材等、最新の情報通信並びにインターネット関連商材を提案し、顧客の支持を得たいと考えております。

また、更なるマーケットシェア拡大を図る上では、当社グループによる直接販売のみでは限界があります。そのため、パートナー企業の開拓をより一層強化してまいります。M&A等による資本提携並びに地域のパートナーとの合弁会社設立等も視野に入れ、各地域におけるエリア戦略を策定し実施してまいります。

#### (3)ストック収益の積み上げ

「あるべき姿」の数値目標「経常利益100億円」を達成するためには、フロー型を中心とした収益構造では厳しいものがあると考えております。毎月、着実に収益が見込めるストック型の収益を土台として積み上げ、安定した収益の確保並びに強固な財務基盤を築いてまいります。

そのためには、ISP、保守メンテナンス、サポート、ホスティング、オンラインストレージ等の継続的なサービスを提供すると共に、顧客にとっても魅力的な月額課金タイプのサービスの開発を推進してまいります。

#### (4)新規事業の開発と推進

当社グループの既存事業には、成熟化あるいは市場が飽和していると思われる事業もあります。当社グループの収益源の多様化並びに継続的な成長・拡大を図るためには、新規事業の開発と推進が必要であります。

LED照明販売については、営業人員の増強や、LED照明拡販を目的とした合弁会社の設立等営業力強化に取り組んだ結果、当社グループの収益の柱の一つに成長させることができました。

LED照明の好調な売上に満足することなく、LED照明に続く新たな商品を発掘するため、当社グループは新たに設置した専門セクションによる新商品開発及び新規事業の開発と推進に注力し、様々なお客様に喜ばれる商品群及びサービスの提供をしてまいります。

#### (5)光通信との更なる連携強化

当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、光通信が行う公開買付けに賛同の意向を表明し、平成25年4月2日付変更報告書（大量保有）において、同社グループが保有する当社株式は46,400株（株券等保有割合40.39%）となった旨の報告を受けております。

本公開買付けを通じて当社グループと光通信グループとは、資本関係の強化を図ることで、事業・業務・経営面においても協力・連携体制の強化が図られ、両社グループそれぞれの強みの相互活用・相乗効果によるシナジー効果を発揮することができると考えております。具体的には、両社グループに重複する商流や業務効率の統合を図り、また両社グループ間の取引条件の改善・適正化の強化・徹底を図ってまいります。

(6)人材育成と優秀な人員の確保

お客様満足の上昇、既存事業におけるマーケットシェアの拡大、新規事業の推進及び拡大等を実施していき、人材の育成と優秀な人材の確保は必須であると認識しております。人事部門を中心として、新卒採用社員の早期戦力化、次期経営幹部育成のための研修等を実施し、お客様に信頼される人材の育成に注力してまいります。また、新卒採用等の採用活動強化、実力・成果主義に基づくフェアで納得性の高い人事制度構築、社内専用ポータルサイトでの情報共有による一体感の醸成等を推進し、優秀な人材の確保を図ってまいります。

(7)コストコントロール

当社グループを取り巻く環境は、激しく変化しております。ある時点で必要であったコストが時間の経過と外部環境の変化により、不必要となる場合があります。企業価値を向上するため並びに継続的に適正な利益を確保していくためには、コストコントロールが不可欠であります。定期的にコストの見直しを行い、「ムリ・ムダ・ムラ」の排除等、徹底した合理化を推進し、適正なコストコントロールを図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)人材の確保及び育成について

当社グループの更なる販売活動強化及び規模拡大を図るため、新卒採用者の早期戦力化・次世代経営幹部の育成等、人的資源の活性化に引き続き注力する方針であります。当社は、優秀な人材の確保を引き続き目指すとともに、当社保有の研修施設でありますつくばビジネスサポートセンターにおいてビジネススキル及びヒューマンスキル養成を目的とした研修を行っております。

しかし、上記方針に基づく採用計画や人材育成が計画通り進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)法的規制について

当社グループの各事業におきましては、「特定商取引に関する法律」（以下、「特定商取引法」といいます。）、「不当景品類及び不当表示防止法」、その他関係諸法令による法的規制を受けております。

特定商取引法におきましては、法違反の事実があった場合、経済産業大臣による販売業者等に対する報告若しくは帳簿、書類等の提出命令や、販売業者等の店舗その他の事業所に立ち入り、帳簿、書類等の検査（同法第66条第1項）のほか、業務の改善指示又は業務の停止を命じることができる旨を定めております（同法第22条及び第23条）。

当社グループは、コンプライアンス委員会を中心としたコンプライアンス体制の構築・強化に注力するとともに、法令を遵守した事業活動を行っており、上記法令に抵触していないと認識しております。しかしながら、当社グループが上記法令に抵触し、特に特定商取引法に基づく業務停止命令を長期間にわたって受けた場合、当社グループの事業活動に重大な支障をきたす可能性があります。

また、今後、上記法令等が改廃され、規制が強化された場合にも当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)光通信との関係

当社の主要株主である光通信とは、平成18年12月よりその連結子会社からの第三者割当増資を含めた数度に亘る増資を経て、当社グループと協力的な提携関係を築いてまいりました。

しかしながら、当社グループ及び光通信の属する情報通信業界は、顧客の多様化・高度化するニーズに対応しうる柔軟性及び機動力を有する企業のみがその成長が見込めるという厳しい競争環境にあります。

この厳しい競争環境に柔軟に対応し、既存事業におけるマーケットシェアの拡大を目指す上では今まで以上の協力関係の強化が必要との結論に至り、平成25年2月12日開催の当社取締役会において光通信が行う公開買付けに賛同する意向を表明しました。

光通信とは資本関係以外にも人事交流も含めた良好な関係を構築しておりますが、光通信の経営方針の変更に基づく資本関係又は業務提携契約の解消等が万が一発生した場合には、当社グループの事業活動に重大な支障をきたす可能性があるとともに、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)新規事業について

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を図るため、新規分野の開拓による新サービスの提供等による新規事業の推進に積極的に取り組む方針であります。新規事業を立ち上げ、新サービスを提供する際には、初期投資コストが必要となります。その後、新規事業が当初想定した軌道に乗らず、途中で撤退等となった場合、初期投資コスト等が損失として発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5)M & A（企業の合併・吸収）について

M & Aにおきましては、当社グループは顧問弁護士や公認会計士等と連携しつつデューデリジェンスを実施し、経営戦略会議及び取締役会で十分に吟味の上実施しております。しかしながら、M & A実施後に偶発債務の発生等デューデリジェンス時に把握できなかった問題等が発生した場合及びM & A先企業の事業展開が計画どおり進捗しなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)内部管理体制について

当社グループは、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが企業価値の持続的な増大を図るうえで不可欠であると考えております。また、業務の適正性を確保し、財務報告の信頼性を高め、さらに健全な倫理観に基づく法令厳守を徹底するため、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、事業の急速な拡大により、内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じた場合には、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の評価」への対応等で支障が生じる可能性があります。その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)会計基準の変更

平成21年の金融庁の「我が国における国際会計基準の取り扱いについて（中間報告）」によりますと、平成22年3月期より国際的な財務・事業活動を行っている上場企業の連結財務諸表に、IFRS（国際会計基準）を適用できるようになっております（但し、個別財務諸表は日本基準）。

また、上場企業の連結財務諸表への強制適用の是非については、諸外国での適用延期や東日本大震災の影響等により平成29年以降に延期される情勢でありましたが、金融庁長官の諮問機関である企業会計審議会の報告書内で強制適用の時期を明記しない見込みであることが報道されております。しかしながら、IFRSの適用が正式に決定された場合、現状の会計基準の大幅な変更が必要となり、その対応のための人的及びIT投資へのコスト増の可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)情報管理に関するリスク

当社グループの各事業におきましては、当該業務の性格上、多数のお客様情報を保有しております。当社グループでは、お客様情報の取扱につき、社内規程を整備するとともに、コンプライアンス委員会が主催する情報セキュリティ研修等を通じた社員教育の徹底にも努めております。このような対策にもかかわらず、当社グループからお客様情報が万が一にも漏洩する事故等が発生した場合には、社会的評価を損ねるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)感染症の流行、自然災害の影響について

当社グループは、ほぼ日本全国を網羅した営業拠点展開を行っており、それぞれの営業拠点における業績の累計が、当社グループの業績の大部分を占めております。当社グループが営業拠点を有する地域にて、新型インフルエンザ等の感染症が発生・流行し、その地域に属する従業員の大半が出勤できない事態等が生じたことにより、または、平成23年3月に発生した東日本大震災のような巨大地震や台風等自然災害が発生し、建物の損壊、在庫の破損及び物流機能の麻痺等が生じたことにより、営業活動が不可能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10)競合他社との競争激化について

法人事業におきましては、中小企業・個人事業主向けの提案型セールスを主力事業とし、また、マーケティングサプライ事業におきましては、オフィス用品のうちトナーカートリッジをはじめとするプリンタ用消耗品販売を主力事業とする等、競合他社との差別化を図りつつ当社グループの業容拡大を図ってまいりました。

しかしながら、競合他社との競争が激化し、価格競争となった場合には、利益率の著しい低下を招く可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)特定取引先の依存度について

法人事業及びコンシューマ事業におきましては、主要な仕入先は、日本電信電話株式会社グループ（東日本電信電話(株)、西日本電信電話(株)、ドコモサービス東北(株)（以下、「NTTグループ」といいます。））となっております。

NTTグループ各社とは、販売代理店契約を締結しており、取引関係は安定していると考えておりますが、仕入条件や受取手数料の大幅な変更等により、販売代理店契約の継続が困難となった場合や、主要仕入先の製品に対する市場の需要の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、マーケティングサプライ事業におきましては、売上高の約40%を上位10社に依存しており、これらの販売取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、販売条件の変更等取引条件が大きく変動した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12)リース契約について

法人事業におきましては、エンドユーザーとの関係においてリース契約にて販売しておりますが、リース料率の引き上げやリース会社の与信審査の厳格化、リース取引に関する法令等の改廃や会計基準の変更等によりリース契約の成約率が大幅に低下した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)フランチャイズ展開について

法人事業におきましては、加盟店との間でフランチャイズ契約を締結し、全国規模での販売網の拡充を積極的に推進しております。加盟店は当社グループの名称を用いて営業活動を行っており、加盟店が顧客等に対して債務不履行又は不法行為に基づく損害賠償請求訴訟を提起された場合には、第一次的な責任は当社グループが負うこととなります。上記訴訟額が多額である場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)景気変動について

法人事業における主力商材でありますビジネスホン・OA機器は、景気後退局面においても一定の買い替え需要に下支えされ、底堅いものがありますが、景気の急激な落ち込みが発生した場合には、顧客の通信インフラに対する投資意欲が減退し、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15)市場の成長性について

コンシューマ事業におけるコールセンター事業におきましては、光ファイバー回線サービスの加入取次による通信キャリアからの手数料収入がその収益の柱ですが、光ファイバー回線はその普及率に上げ止まり傾向が見られ、需要は飽和傾向になりつつあります。従いまして、加入取次数が計画通り進捗せず、または取次手数料の減額等により手数料収入が減少する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16)マーケティングサプライ事業における為替変動リスクについて

マーケティングサプライ事業におきましては、USドルをはじめとする外貨建ての取引を行っております。このため、為替変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を利用しております。デリバティブ取引は、為替変動によるリスクを軽減する一方で、為替が逆方向へ変動することによる機会利益を逸失している可能性があります。

従いまして、急激な為替相場の変動により十分に為替変動リスクをヘッジできなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。



## 5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度末現在における締結済みの重要な契約は以下のとおりです。

### (1) 代理店契約

契約会社	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	東日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	西日本電信電話(株)	電気通信機器(レンタル商品を除く)の販売に関する事項	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日 以降1年ごとの自動更新
連結子会社 (株)サンデックス)	(株)ドコモサービス東北	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成19年12月1日 至 平成20年3月31日 以降1年ごとの自動更新
	(株)富士通パーソナルズ	携帯電話等の販売業務代理店契約	自 平成20年5月1日 至 平成21年4月30日 以降1年ごとの自動更新

### (2) フランチャイズ契約

当社では、全国規模で販売網拡充を図るため、法人事業においては、法人の通信機器事業経営希望者に対し、またコンシューマ事業においては、法人の店舗運営希望者に対して「ファミリーマルチメディアステーション」のフランチャイズ契約を結んでおります。

契約の本旨

当社は、加盟店に対して当社商標等使用の承諾及び加盟店経営のためのノウハウの提供等によりフランチャイズ契約関係を形成すること。

なお、主なフランチャイズ契約の内容は次のとおりであります。

会社名	セグメント別	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	法人事業	(株)ドゥオモインターナショナル	相互に協力して通信機器を取扱い「FC店」を展開する契約の内容としております。本件対象商品は、通信機器関連商品のビジネスホン、複合機、通信機器関連ネットワーク商品であります。	契約締結の日から1年間以降1年ごとの自動更新

### (3) 業務提携契約

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
提出会社	株式会社光通信	携帯端末販売事業ならびに通信回線取次事業に関する業務提携契約	自 平成19年2月1日 至 平成21年1月31日 以後1年ごとの自動更新

### (4) 商品供給契約

会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
連結子会社 (ハイブリッド・サービス(株))	アスクル株式会社	アスクルシステム(オフィス用品通販の翌日配送システム)における商材の供給契約	自 平成9年8月21日 至 平成10年8月20日 以後1年ごとの自動更新

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 経営成績の分析

#### 営業損益の状況

売上高においては、前年同期の44,402百万円から1,476百万円増加し、45,879百万円（前年同期比3.3%増）となりました。売上原価は、前年同期より1,249百万円減少し、31,034百万円（前年同期比3.9%減）、売上原価率は5.1ポイント減少して67.6%となりました。販売費及び一般管理費は、前年同期より808百万円増加し、11,705百万円（前年同期比7.4%増）、売上高販売費及び一般管理費比率は、1.0ポイント増加して25.5%となりました。

この結果、営業利益は、前年同期の1,224百万円から1,884百万円増加し、3,108百万円（前年同期153.9%増）となりました。

#### 営業外損益の状況

営業外収益は、主に取引先からの受取ロイヤリティー151百万円等により248百万円となり、営業外費用は支払利息62百万円等により71百万円となりました。

この結果、経常利益は、前年同期の1,394百万円から1,891百万円増加し、3,285百万円（前年同期135.6%増）となりました。

#### 特別損益の状況

特別利益は、当社の連結子会社である株式会社アントレプレナーが子会社の株式会社プロパーの株式を譲渡したことによる関係会社株式売却益1百万円により1百万円となり、特別損失は、過年度決算訂正関連費用108百万円、投資有価証券評価損53百万円等により、225百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は、3,061百万円となり、当期純利益は、前年同期の902百万円から858百万円増加し、1,760百万円（前年同期95.1%増）となりました。

### (3) 財政状態の分析

#### 売上債権に関する分析

当社グループは、総販売実績45.7%を占める法人事業においてエンドユーザーにリース契約にて販売いたしております。また、コンシューマ事業において直営店での回収方法は原則として現金であり、回収期間が短期間であります。

売上債権の回収状況は次のとおりであります。

(単位：千円)

売上債権期首残高	当期発生高	当期回収高	売上債権期末残高	回収率
6,154,352	48,172,961	47,839,720	6,487,594	88.1%

#### 資産の部

流動資産は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、16,424百万円となりました。これは、商品が1,600百万円減少したものの、現金及び預金が2,782百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて7.4%増加し、2,708百万円となりました。これは、投資その他の資産のその他資産が132百万円、繰延税金資産が40百万円、投資有価証券が32百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、19,133百万円となりました。

#### 負債の部

流動負債は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、11,203百万円となりました。これは、その他流動負債が870百万円、未払法人税等が725百万円増加したものの、短期借入金が860百万円、営業外支払手形が630百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて23.0%減少し、906百万円となりました。これは、長期借入金が180百万円、その他固定負債が75百万円、社債が20百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2.7%減少し、12,110百万円となりました。

## 純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて32.8%増加し、7,023百万円となりました。これは、利益剰余金が1,543百万円増加したこと等によるものであります。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 戦略的状況と見通し

次期につきましては、次の3項目を中心施策として掲げ、引き続き当社グループの企業価値向上へ取り組んでまいります。

#### ストック収益の拡大

安定した事業継続及び財務基盤を強化するため、引き続きストック型サービスの開発・販売を強化してまいります。既存顧客の囲い込みによるクロスセル・アップセル等販売手法の拡充や新規商材の開発等により、当社グループ全体の「総合力」で、ストック収益を拡大してまいります。

#### 販路拡大への取組強化

当社グループの更なる発展及び事業規模の拡大を目指すため、販売チャネルの拡充を優先的に行ってまいります。資本業務提携等を主軸としたパートナー企業数の拡大や、依然高い成長率で推移するインターネット流通市場での既存商材・新商材の販売強化及び新規サービスの展開を行ってまいります。また、光通信グループとの資本業務提携の強化により、その経営資源を活用したスケールメリットによる取引条件の向上や、新たな共同事業の創出等を進めてまいります。

#### 環境関連商材及び新規商材への取組強化

近年における環境問題に対する意識の高まりや東日本大震災以降の節電対策、原発問題に対する不安の高まり等を受け、太陽光発電システムやLED照明等環境関連商材市場は引き続き高い成長性を示しており、営業人員の更なる拡充等による販売強化を引き続き行ってまいります。また、専門部署立上げ等による新規商材の積極的な開発にも注力してまいります。

### (6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

#### 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備資金につきまして、内部資金または金融機関からの借入にて資金調達しております。外部からの資金調達につきましては、安定的かつ低利を前提としながら、金融情勢の変化等も勘案してバランスのとれた調達を実施しております。

#### (キャッシュ・フロー指標のトレンド)

	前連結会計年度	当連結会計年度
自己資本比率	24.1%	31.2%
時価ベースの自己資本比率	22.2%	111.8%
債務償還年数	2.4年	0.9年
インタレスト・カバレッジ・レシオ	24.2倍	75.4倍

(注) 上記の値の算出は、いずれも連結ベースの財務数値を用い、以下の式によっております。

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

「営業キャッシュ・フロー」及び「利払い」は連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、当社グループを取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後につきましては、「3 対処すべき課題」に記載しました課題に積極的に取り組み、当社グループ全体の企業価値向上を図る所存であります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については下記のとおりであります。また、経営に重要な影響を及ぼすような投資及び資産の売却・撤去等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント 別	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	リース 資産	保証金	ソフト ウェア		合計
本社 (東京都中央区) 他3店舗	全事業 管理業務	事務所	83,893	144,386 (210.14) [958.42]	2,866	54,425	92,001	11,737	389,311	94 (8)
つくばビジネス サポートセンター (茨城県つくば市)	全事業 管理業務	事務所	524,997	191,000 (4,365.98) [ ]	995				716,992	3 (4)
東北営業部 (宮城県仙台市青葉区) 他5店舗	法人事業	事務所	8,467	( ) [574.93]	534		27,896		36,899	72 (1)
関東営業部 (埼玉県さいたま市大宮区) 他4店舗	法人事業	事務所	4,097	( ) [708.50]	353		17,986		22,437	80
首都圏営業部 (東京都台東区) 他4店舗	法人事業	事務所	4,206	( ) [533.94]	156		17,295		21,658	101
関西営業部 (大阪府大阪市中央区) 他3店舗	法人事業	事務所	2,612	( ) [521.51]	42		36,592		39,247	87
九州営業部 (福岡県福岡市中央区) 他2店舗	法人事業	事務所	1,159	( ) [547.68]	33		18,814		20,007	51

(注) 1 上記中 [ ] は、賃借設備であります。

2 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 貸与中の建物及び構築物31,292千円、工具、器具及び備品215千円を含んでおり、連結子会社である(株)サンデックスに貸与されております。

4 保証金には、連結子会社(株)サンデックスの店舗及び(株)NEXTの事務所に関わるものが含まれておりません。

## (2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	セグメント別	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)		
			建物及び構築物	車両運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	リース資産	保証金	ソフトウェア		合計	
(株)アイエフネット	法人事業	事務所	437		( ) [531.41]	7,682				46,617	54,737	67 (2)
(株)ジャパントス	法人事業	事務所	254	8,945	( ) [2,020.01]	1,362			5,762		16,325	226 (20)
(株)J-ONE	法人事業	事務所			( ) [30.64]							20
(株)NEXT	消費マ	事務所	12,800		( ) [2,192.46]	14					12,814	190 (98)
(株)シー・ワイ・サポート	消費マ	事務所	6,256		( ) [355.06]	20,113					26,370	36 (20)
(株)サンデックス	消費マ	事務所	74,838		( ) [2,862.58]	19,929	1,071	23,134			118,974	77 (19)
ハイブリッド・サービス(株)	マーケティング サプライ 事業	事務所	11,245		( ) [884.60]	9,016			29,037	6,637	55,936	67 (7)
(株)コスモ	マーケティング サプライ 事業	物流センター	5,683		( ) [7,880.30]	805					6,489	10 (24)
(株)ベストアンサー	法人事業	事務所			( ) [262.50]							30
(株)アントレプレナー	法人事業	事務所	2,574		( ) [237.38]	304	21,999	9,415		635	34,927	16

(注) 1 上記中 [ ] は、賃借設備であります。

2 従業員数の ( ) は、臨時従業員数の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は除いております。

4 株式会社IPネットサービスは、平成25年3月1日付で株式会社NEXTに名称変更しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000
計	230,000

(注) 平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨決定しております。なお、効力発生日以後の発行可能株式総数は、23,000,000株となります。

#### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,090	115,248	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりません。
計	115,090	115,248		

(注) 1 提出日現在の発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。  
2 平成25年5月20日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日を効力発生日として、当社普通株式1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨決定しております。なお、効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、また発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、11,524,800株となります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 会社法の規定に基づく新株予約権の状況

##### イ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第6回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000 (注)1	1,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり26,700 (注)1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,700 資本組入額 13,350	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額

(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

□ 平成21年8月20日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第7回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,023	865
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,023 (注) 1	865 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり26,700 (注) 1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月21日から 平成28年8月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 26,700 資本組入額 13,350	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成21年8月20日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。



- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針  
 当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。  
 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とする。  
 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。  
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。  
 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。  
 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 (ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。  
 (イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。  
 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。  
 新株予約権の取得条項  
 下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。  
 その他の新株予約権の行使の条件  
 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。
- 6 新株予約権の取得条項  
 以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。  
 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案  
 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案  
 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

#### 八 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第8回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,000	2,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,000 (注)1	2,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32,061 (注)1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

- (注) 1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

- 2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

- (2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

- 4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成20年6月27日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

- 5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額

(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に

上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- (イ) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

- 6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

## 二 平成23年8月22日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権(第9回新株予約権)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,731	1,731
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,731(注)1	1,731(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり32,061 (注)1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月23日から 平成28年8月22日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 32,061 資本組入額 16,031	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1 新株予約権を割当する日(以下、「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し(1株未満の端数は切捨て)、新株予約権の目的たる株式の数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消去されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

2 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が当社普通株式の分割等を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整後の生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合等を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社が認める当社のグループ会社の取締役、監査役、執行役員または使用人の地位であることを要するものとする。

(2) 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

4 新株予約権の行使の条件につきましては、平成23年6月29日開催定時株主総会決議及び平成23年8月22日開催の取締役会決議に基づき、提出会社と対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定められております。

5 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額（円）」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

#### 6 新株予約権の取得条項

以下の、又はの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

#### ホ 平成24年5月18日の当社取締役会決議に基づき発行した新株予約権（第10回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	850	850
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	850 (注)1	850 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1 (注)1、2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月5日から 平成44年6月4日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は1株とする。新株予約権を割当する日（以下、「割当日」という。）以降、当社が株式分割、株式無償割当または株式併合等を行う場合で付与株式数の調整を行うことが適切なときには、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認め

る付与株式数の調整を行うことができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額1円に付与株式数を乗じた金額とします。

- 3 主な新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から募集新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

(3) 上記以外の権利行使の条件については、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

- 4 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、組織再編行為をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数(株)」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記「新株予約権の行使時の払込金額

(円)」で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(ア)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(イ)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とする

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

下記(注)6の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。

- 5 新株予約権の取得条項

以下の から の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること

または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月29日 (注) 1	14,400	87,990	188,452	961,058	188,438	890,160
平成21年7月31日 (注) 2	21,500	109,490	197,370	1,158,428	197,370	1,087,530
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 3	210	109,700	1,891	1,160,320	1,891	1,089,422
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 4	320	110,020	4,421	1,164,742	4,421	1,093,844
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 5	5,070	115,090	62,002	1,226,745	62,002	1,155,847

(注) 1 第三者割当

発行価格 26,173円  
 資本組入額 13,087円  
 資本割当先 株式会社光通信

2 第三者割当

発行価格 18,360円  
 資本組入額 9,180円  
 資本割当先 株式会社ハローコミュニケーションズ  
 畔柳 誠  
 平崎 敏之

3 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権

発行価格 18,018円  
 資本組入額 9,009円

4 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)

発行価格 18,018円  
 資本組入額 9,009円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)

発行価格 37,255円  
 資本組入額 18,628円

5 新株予約権の行使による増加

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第4回新株予約権)

発行価格 18,018円  
 資本組入額 9,009円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第5回新株予約権)

発行価格 18,018円  
 資本組入額 9,009円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第6回新株予約権)

発行価格 37,255円  
 資本組入額 18,628円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第7回新株予約権)

発行価格 37,255円  
 資本組入額 18,628円

会社法第239条の規定に基づく新株予約権(第10回新株予約権)

発行価格 18,735円  
 資本組入額 9,368円

6 平成25年4月1日から平成25年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が158株、資本金が2,943千円及び資本準備金2,943千円が増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	5	11	29	22	3	3,126	3,196	
所有株式数 (株)	-	3,477	987	48,534	2,251	7	59,834	115,090	
所有株式数 の割合(%)	-	3.02	0.86	42.17	1.96	0.00	51.99	100.00	

(注) 自己株式1,947株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社光通信 代表取締役 重田 康光	東京都豊島区西池袋 1丁目4番10号	32,260	28.03
畔柳 誠	東京都中央区	16,959	14.74
株式会社ハローコミュニケー ションズ 代表取締役 豊田 繁太郎	東京都豊島区東池袋 1丁目34番5号	12,900	11.21
平崎 敏之	東京都江戸川区	6,187	5.38
エフティコミュニケーションズ 従業員持株会 理事長 森 政彦	東京都中央区日本橋蛸殻町 2丁目13番6号	3,109	2.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口) 取締役社長 奥野 博章	東京都中央区晴海 1丁目8番11	2,229	1.94
村田機械株式会社 代表取締役 村田 純一	京都府京都市南区吉祥院南落合町 3	1,654	1.44
根岸 欣司	東京都新宿区	1,359	1.18
清水 直也	東京都中央区	816	0.70
重川 晴彦	東京都江東区	809	0.70
計		78,282	68.02

(注) 1 上記のほか、当社の保有の自己株式1,947株(1.69%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 2,229株

3 当社は、平成25年2月12日開催の取締役会において、光通信が行う公開買付けに賛同の意向を表明し、平成25年4月2日付変更報告書(大量保有)において、光通信グループが保有する当社株式は46,400株(うち、間接所有分12,900株)となった旨の報告を受けております。

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,947		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,143	113,143	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	115,090		
総株主の議決権		113,143	

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エフティ コミュニケーションズ	東京都中央区日本橋 蛸殻町二丁目13番6号	1,947		1,947	1.69
計		1,947		1,947	1.69



## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年5月31日現在、当社取締役3名分1,000株の権利が行使されております。

平成21年8月20日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成21年8月20日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 24名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1 平成25年5月31日現在、退職等により当社従業員2名分127株の権利が喪失しております。

2 平成25年5月31日現在、当社従業員11名分1,008株の権利が行使されております。

## 平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成20年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 平成23年8月22日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成23年6月29日開催の株主総会決議に基づき、当社従業員に対して新株予約権を発行することを、平成23年8月22日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年8月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 59名、当社の関係会社従業員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	2,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年5月31日現在、退職等により当社従業員9名分269株の権利が喪失しております。

平成24年5月18日定時取締役会決議

会社法第236条、第238条及び第239条の規定及び平成18年6月27日開催の株主総会決議に基づき、当社取締役及び監査役に対して新株予約権を発行することを、平成24年5月18日開催の当社取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4名、当社監査役 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
株式の数(株)	1,050
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 平成25年5月31日現在、当社取締役1名分150株及び当社監査役1名分50株の権利が行使されております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

普通株式

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,947		1,947	

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして位置付けております。企業価値の最大化を図り、当社の健全な財務基盤確立に必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、原則として中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当、期末配当共に取締役会であります。なお、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことが出来る」旨を定款で定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針並びに業績を考慮し、1株当たり3,000円（うち中間配当1,000円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月12日 取締役会決議	109,863	1,000
平成25年5月20日 取締役会決議	226,286	2,000

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	34,850	37,600	58,400	46,000	255,000
最低(円)	8,540	10,000	21,040	27,120	24,000

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（JASDAQ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	54,200	71,600	91,700	106,500	123,000	255,000
最低(円)	38,800	50,500	64,000	86,800	98,100	114,200

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 会長		畔柳 誠	昭和38年 5月19日	昭和62年3月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成12年10月 同 取締役営業本部長 平成14年3月 同 代表取締役社長 平成15年10月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成17年4月 当社 代表取締役社長執行役員CEO 平成18年6月 株式会社フレクソル代表取締役社長 平成19年2月 株式会社ジャパンTSS取締役 平成19年2月 株式会社オービーエム城東取締役 平成19年2月 株式会社IPネットサービス代表取締役社長 平成19年6月 株式会社アイエフネット取締役 平成19年12月 SBMグルメソリューションズ株式会社社外取締役  平成20年3月 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 平成22年6月 株式会社IPネットサービス取締役 平成24年7月 当社 取締役執行役員 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) 平成25年6月 当社 代表取締役会長(現任) (現在に至る)	(注)3	16,959
代表取締役 社長	執行役員社長 兼ネットワーク 営業本部長	平崎 敏之	昭和40年 1月2日	昭和62年4月 当社入社 平成6年9月 同 取締役 平成10年6月 同 常務取締役 平成12年10月 同 常務取締役移動体事業本部長 平成15年4月 同 常務取締役ソリューション事業本部長 平成17年4月 同 常務取締役執行役員CMO 平成17年11月 株式会社フレクソル代表取締役社長 平成18年4月 当社 常務取締役執行役員営業統括本部長 平成19年4月 同 常務取締役執行役員本社ソリューション 事業部長 平成20年4月 同 常務取締役兼執行役員営業統括本部長兼 関東事業部長 平成20年6月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本 部長兼関東事業部長 平成21年4月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括本 部長兼北東北・南東北事業部長 平成22年4月 同 代表取締役副社長執行役員営業統括 本部長兼東日本事業部長 平成22年6月 同 代表取締役副社長執行役員法人事業本 部長兼東日本・西日本事業部長 平成22年6月 株式会社SCS代表取締役社長 平成22年6月 株式会社アイエフネット取締役 平成23年5月 当社 代表取締役副社長執行役員営業統括本 部長 平成24年4月 同 代表取締役副社長執行役員パートナー 営業本部長 平成24年6月 株式会社アントレプレナー取締役 平成24年6月 株式会社サンデックス代表取締役社長 (現任) 平成24年7月 当社 代表取締役執行役員社長兼パートナ ー 営業本部長 平成25年4月 同 代表取締役執行役員社長兼ネットワー ク 営業本部長(現任) 平成25年6月 株式会社光通信特別顧問(現任) (現在に至る)	(注)3	6,187

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員 グループ経営 戦略室長	清水直也	昭和46年 1月5日	平成4年2月 当社入社 平成15年10月 株式会社アイエフネット取締役営業本部長 平成19年2月 株式会社IPネットサービス取締役 平成19年4月 当社 執行役員ISP事業部長兼コールセンター事業部長 平成19年6月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成20年4月 当社 執行役員インターネットサービス事業部長兼コールセンター事業部長 平成20年6月 同 取締役執行役員インターネットサービス事業部長兼コールセンター事業部長 平成21年6月 同 取締役執行役員ネットインフラ&メディア事業担当 平成21年6月 S B M グルメソリューションズ株式会社社外取締役 平成22年1月 当社 取締役執行役員人材開発室長兼ネットインフラ&メディア事業担当 平成22年2月 株式会社シー・ワイ・サポート代表取締役社長 平成22年6月 当社 取締役執行役員コンシューマ事業本部長兼人材開発室長 平成22年6月 株式会社サンデックス取締役 平成23年5月 当社 取締役執行役員営業統括副本部長 平成23年9月 株式会社アイエフネット代表取締役社長 平成24年4月 当社 取締役執行役員ネットワーク営業本部長兼グループ戦略室長 平成24年6月 同 取締役専務執行役員ネットワーク営業本部長兼グループ戦略室長 平成25年4月 同 取締役専務執行役員グループ経営戦略室長(現任) (現在に至る)	(注)3	816
取締役	専務執行役員 ソリューション 営業本部長	石田 誠	昭和42年 11月1日	平成5年11月 当社入社 平成12年4月 同 関東支社長 平成14年4月 同 関西支社長 平成16年4月 同 西日本統括本部長 平成17年4月 同 執行役員COO 平成17年6月 同 取締役執行役員COO 平成18年4月 同 取締役執行役員東海事業部長 平成20年8月 同 取締役執行役員東北事業部長 平成20年10月 同 取締役執行役員回線事業部長兼法人NW事業部長 平成20年10月 株式会社SCS代表取締役社長 平成21年6月 当社 執行役員営業統括本部企画室長 平成22年4月 同 執行役員法人事業本部企画室長兼東日本事業部副事業部長 平成23年5月 同 執行役員ソリューション東日本事業部長 平成23年6月 同 取締役執行役員ソリューション東日本事業部長 平成24年4月 同 取締役執行役員ソリューション営業本部長兼ソリューション東日本事業部長 平成24年6月 同 取締役常務執行役員ソリューション営業本部長 平成25年6月 同 取締役専務執行役員ソリューション営業本部長(現任) (現在に至る)	(注)3	530

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	常務執行役員 業務受託本部 長兼技術サ ポート事業部 長	重川 晴彦	昭和37年 4月25日	昭和63年10月 平成14年6月 平成15年4月  平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年2月  平成20年10月 平成21年3月 平成22年9月 平成24年4月  平成24年7月  平成25年6月	当社入社 同 取締役総務部長 同 取締役ヒューマンサポート本部長兼総務部 長 同 取締役業務管理本部長 同 取締役執行役員CFO 同 取締役執行役員管理本部長 株式会社ジャパンTSS代表取締役社長 (現任) 当社 取締役執行役員技術サポート事業部長 ハイブリッド・サービス株式会社取締役 株式会社SCS代表取締役社長 当社 取締役執行役員業務受託本部長兼技術サ ポート事業部長 ハイブリッド・サービス株式会社代表取締役 社長 当社 取締役常務執行役員業務受託本部長兼技 術サポート事業部長(現任) (現在に至る)	(注)3	809
取締役	執行役員 コーポレート 統括部長	山本 博之	昭和41年 1月28日	昭和63年8月 平成17年4月 平成19年12月 平成21年3月 平成21年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年8月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 同 財務管理部長 同 経営企画部長 ハイブリッド・サービス株式会社監査役 当社 管理部長 同 執行役員管理部長 同 執行役員財務経理部長 同 執行役員社長室長 株式会社アントレプレナー監査役(現任) 当社 執行役員コーポレート統括部長 株式会社光通信顧問(現任) 当社 取締役執行役員コーポレート統括部長 (現任) (現在に至る)	(注)3	519
取締役		小山 正人	昭和40年 12月2日	平成21年3月  平成22年1月 平成23年6月 平成24年1月  平成24年5月  平成25年6月	株式会社アイ・イーグループ入社 法人本部・中大手開拓チーム 副統轄次長 株式会社京王ズホールディングス取締役 株式会社アイフラッグ取締役 株式会社ユニバーサルソリューションシステ ムズ取締役 株式会社光通信 社長室・パートナー戦略室・ 戦略合弁課 統轄部長(現任) 当社取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	
取締役		佐々木 剛	昭和50年 2月8日	平成11年4月 平成16年2月 平成19年12月 平成21年6月  平成21年10月  平成24年6月 平成25年6月	株式会社光通信入社 株式会社アイ・イーグループ常務取締役 株式会社光通信 地域販社本部 上席執行役員 株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長 (現任) 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員 (現任) 株式会社アイフラッグ取締役(現任) 当社取締役(現任) (現在に至る)	(注)3	



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役		小 檜 山 義 男	昭和35年 1月15日	平成6年2月 平成13年4月 平成16年6月 平成19年2月 平成19年2月 平成19年2月 平成21年6月 平成24年6月	当社入社 同 経理部長 同 監査役(現任) 株式会社オービーエム城東監査役 株式会社NEXT監査役(現任) 株式会社ジャパンTSS監査役(現任) 株式会社アイエフネット監査役(現任) 株式会社サンデックス監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	127
監査役		半 田 茂	昭和41年 4月7日	平成2年3月 平成2年4月 平成6年1月 平成15年4月 平成17年4月 平成21年6月	慶応義塾大学経済学部 卒業 日興証券株式会社入社 相川税務会計事務所入社 半田会計事務所 開設 朝日税理士法人代表社員(現任) 当社監査役(現任) (現在に至る)	(注)5	
監査役		隈 部 泰 正	昭和48年 6月2日	平成9年3月 平成14年10月 平成22年1月 平成24年6月	慶応義塾大学法律学部法律学科 卒業 弁護士会 登録(55期 東京) はる総合法律事務所(旧飯田・粟字・早稲本 特許法律事務所)入所 はる総合法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 当社監査役(現任) (現在に至る)	(注)4	
計							25,947

- (注) 1 取締役小山正人氏及び佐々木剛氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役半田茂氏及び隈部泰正氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は半田茂氏を、株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の時から平成26年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会の時から平成28年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会の時から平成29年3月期に係る定時株主総会の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経常効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。  
執行役員は上記取締役兼務6名を含め、合計で13名であります。
- 7 当社では、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
鈴木孝之	昭和19年8月22日	昭和40年2月 平成15年4月 平成17年3月 平成17年4月 平成20年4月 平成21年9月 平成21年12月	警視庁入庁 警視昇進 警視庁退官 株式会社帝国ホテル入社 株式会社アーティストハウスホールディングス 取締役 銀座アスター食品株式会社顧問(現任) 株式会社CSS取締役(現任)	(注)	

- (注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。
- 8 株式会社IPネットサービスは、平成25年3月1日付で株式会社NEXTに名称変更しております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治に関する基本的な考え方

当社は、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応することで、「利益ある成長」を実現し、継続的な企業価値の向上を目指しております。

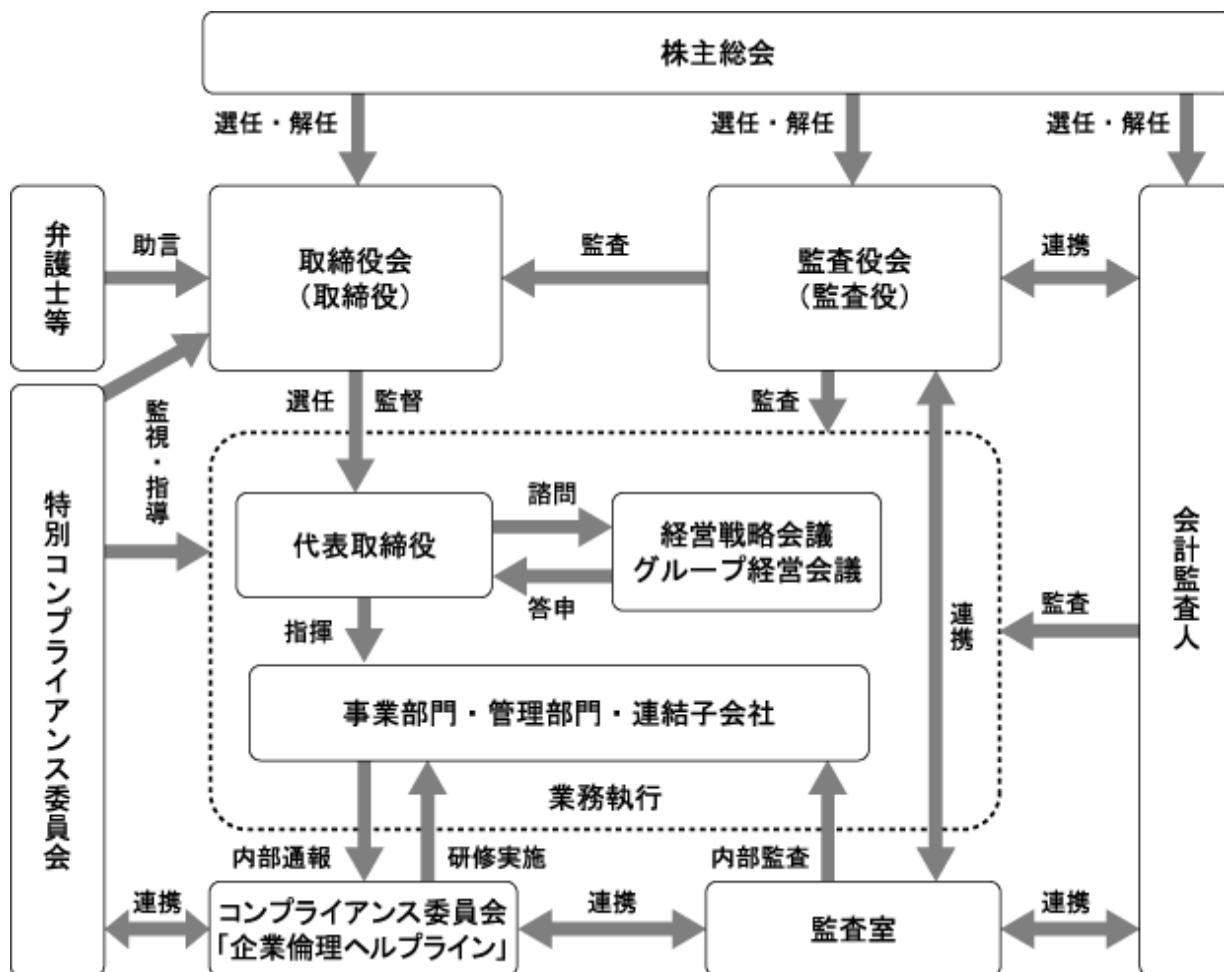
また、リスク管理の強化と、透明性の確保が極めて重要であると認識しており、コンプライアンスの徹底を図るとともに自浄能力の強化に努めております。

具体的なガバナンス体制といたしましては、当社は監査役会制度を採用しており、取締役会、監査役会を通じて経営リスクに関するモニタリングを行っております。内部監査部門としては監査室を設置し、当社及びグループ関連会社の業務監査及び「J-SOX」監査を実施しております。

加えて、投資家へのIR活動を活発に行うことにより、公平で透明性のある情報開示にも注力しております。これらにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保し、当社及びグループ会社において経営管理組織の充実を図ってまいります。

##### ロ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

企業統治の体制の概要につきましては下記のとおりとなります。また、その体制を採用する理由といたしましては、各会社機関相互の抑制と均衡を図りつつ上記企業統治の基本的な考え方を制度として設計した結果、現行の企業統治体制を採用することが合理的かつ経済的であると判断したためであります。



(取締役会)

取締役会は、議長であります代表取締役社長1名、代表取締役会長1名及び取締役6名(うち社外取締役2名)の計8名で構成されております。毎月1回定時取締役会の開催に加え、必要に応じて随時開催しております。取締役会においては、十分な議論を尽くし、迅速な経営判断と客観性の高い経営監督機能の発揮に努めております。

(監査役会)

当社は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。原則として毎月1回監査役会を開催し、情報交換による監査の実効性を高めております。

(経営戦略会議・グループ経営会議)

経営戦略会議は、常勤役員で構成されており、原則として月2回開催しております。取締役会へ付議する事項を含む経営上の重要事項について、その内容や目的・効果など多角的な視点から審議し、代表取締役に対して諮問を行うことにより、経営意思決定の効率化・迅速化を図っております。

グループ経営会議は、当社代表取締役、管理部門部長、当社グループ関連会社の代表取締役及び事業部長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

また、常勤監査役は、経営戦略会議及びグループ経営会議にオブザーバーとして出席し、適宜質問等を行うとともに、その会議での議論の内容等を監査役会にて報告し、各監査役との情報交換をすることにより、監査の実効性を高めております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、既存の「リスク委員会」を発展的に解消した常設委員会であり、当委員会は、委員長であります代表取締役社長、法務室長、監査室長及びその他管理担当部門長に加え、外部有識者である当社顧問弁護士で構成され、オブザーバーとして常勤監査役が出席しております。平成22年1月に当社グループが制定した「経営理念」及び「行動指針」、ならびに平成24年10月に制定した「エフティコミュニケーションズグループ役員行動規範」を具現化し、企業風土として法令遵守及び企業倫理の定着を図っていくことを目的としております。

(特別コンプライアンス委員会)

特別コンプライアンス委員会は、取締役会ならびに代表取締役及び業務執行取締役等業務執行部門に対する外部からの監視及びコンプライアンス上の問題点を指導する機関であります。当委員会は、弁護士2名及び公認会計士1名の社外委員3名で構成され、事務局として法務室がその運営の補佐をしております。

具体的には、同委員会を毎月1回開催し、業務執行部門から提出された資料の査閲や取引先調査に関する資料のサンプリング調査等を通じて第27期内部統制報告書上にて開示した8つの是正項目の履行確認を行っております。

また、当社グループにおいてコンプライアンス上の問題が発生した場合には、同委員会事務局である法務室が特別コンプライアンス委員会に報告し、同委員会の勧告等を通じて是正措置を講じていくことにより、コンプライアンスリスク顕在化の未然防止を図っております。

(弁護士等外部の専門家)

当社は、法律事務所と顧問契約を締結し、重要な法的判断やコンプライアンス上の問題点について適宜助言を受けられる体制を構築しております。

税務関連業務に関しましても外部専門家と契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、以下のとおりとなります。

(監査役監査)

監査役監査として監査役会を設置し、常勤監査役1名と非常勤である社外監査役2名の計3名で構成されております。なお、監査役小檜山義男氏及び半田茂氏は以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・小檜山義男氏は、当社の経理部において通算9年以上にわたり経理・決算関係業務に従事しておりました。
- ・半田茂氏は、税理士の資格を有しております。

(監査室)

内部監査部門として代表取締役社長直属の監査室(専任者2名)を設置し、従業員の職務執行につき業務監査及び内部統制監査を定期的実施し、内部統制機能の向上を図っております。

監査役は、監査役会にて定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営戦略会議等の重要な会議に出席し、経営及び業務全般の状況を把握するとともに、各種重要書類の閲覧・調査を行うなど、取締役の職務執行を常時監視できる体制をとっております。

また、監査役は、監査室及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。社外取締役小山正人氏は、光通信の社長室・パートナー戦略室・戦略合弁課統轄部長であり、社外取締役佐々木剛氏は同社の法人事業本部上席執行役員であります。当社は、同社との間で「資本提携及び業務提携に関する基本合意書」及び「資本提携契約書」を締結しております。なお、社外取締役2名と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役2名と当社との間には人的関係、資本的関係及び取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、中立的・客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための助言・提言を頂くこと等により、経営の監視機能を高める役割を担っております。

当社においては、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する判断基準または方針は特に定めてはおりませんが、選任に当たっては、株式会社大阪証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役は、常勤監査役と適宜必要な意見交換を行うとともに、取締役会等に出席し、取締役に対して適宜質問を行うことにより独立した立場から取締役の業務執行の監督を行っております。また、監査室及び会計監査人並びに内部統制部門であります法務部門と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査室及び会計監査人からは随時監査結果の報告を受けるなど緊密な連携をとっております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	326,880	215,300	16,080	95,500		6
監査役 (社外監査役を除く。)	21,000	18,000		3,000		1
社外役員	8,936	6,000	936	2,000		3

(注) 有価証券報告書提出日現在の人員数は取締役8名(うち、基本報酬につき無報酬2名)、監査役3名であります。なお、報酬等の総額には、平成24年7月30日開催の第27回定時株主総会継続会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名への支給分を含んでおります。

□ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員（取締役及び監査役）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針といたしましては、下記のとおりとなります。

（役員報酬の基本方針）

当社の役員報酬は、優秀な人材の登用・確保及び業績向上へのインセンティブの付与という観点から考慮のうえ、それぞれの職責に応じた報酬体系及び報酬額としております。

（取締役報酬の方針）

取締役の報酬は、職責に応じた定額報酬（月額固定）、賞与及び中・長期インセンティブとしてのストックオプションにて構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額600百万円の枠内で支給するものとしております。また、各取締役の支給額については、取締役会の授権を受けた代表取締役社長が各人の所管する部門の業績等を総合的に勘案のうえ決定し、取締役会へ報告しております。

（監査役報酬の方針）

監査役報酬は、当社グループ全体の監査の職責を負うことから、役位に応じて予め定められた定額報酬（月額固定）及び賞与で構成されております。

なお、定額報酬及び賞与につきましては、株主総会にて承認いただいた年間総額60百万円の枠内で支給するものとしております。また、各監査役の支給額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 92,456千円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	9,297	36,165	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	48,838	3,858	円滑な取引関係を維持するため

（当事業年度）  
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	9,297	21,373	円滑な取引関係を維持するため
岩崎通信機(株)	50,129	4,812	円滑な取引関係を維持するため

みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

### 会計監査の状況

当社は、三優監査法人と監査契約を締結し、公認会計士監査を受けております。

業務を執行した公認会計士は、杉田純、山本公太であり、監査業務に係わる補助者は、公認会計士7名及びその他3名であります。その他は、公認会計士試験合格者及びシステム監査担当者であります。

### リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、全社員の行動規範として「企業倫理憲章」を作成し、コンプライアンス体制の充実と全社員への啓蒙活動を行っております。また、規範違反に関する社員からの内部通報窓口を設置することにより、自浄作用を高めております。また、当社グループのリスクの一元的な管理を行うことを目的として、平成20年度には、代表取締役社長直轄の常設委員会として「リスク委員会」を設置し、平成22年5月にはその「リスク委員会」の機能強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。

### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨並びに取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的として会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### 議決権の行使

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議案件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役は職務の遂行にあたり期待されている役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間において、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	32,800		37,000	
連結子会社	22,360		22,800	
計	55,160		59,800	

(注) 上記以外に、当連結会計年度においては、過年度の訂正報告書等にかかる三優監査法人に対する監査報酬26,000千円があります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。  
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、的確に対応しております。



## 1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 3,365,555	2 6,148,369
受取手形及び売掛金	4 6,154,352	4 6,487,594
商品	4,412,001	2,811,209
原材料及び貯蔵品	26,878	11,226
繰延税金資産	404,648	325,791
リース残債権	317,355	328,426
その他	811,930	520,500
貸倒引当金	275,650	208,404
流動資産合計	15,217,072	16,424,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 1,175,989	2 1,222,518
減価償却累計額	460,353	476,724
建物及び構築物(純額)	715,636	745,794
機械装置及び運搬具	9,251	17,663
減価償却累計額	8,618	8,718
機械装置及び運搬具(純額)	632	8,945
リース資産	91,360	108,503
減価償却累計額	53,092	69,730
リース資産(純額)	38,267	38,772
土地	2 355,886	2 335,386
その他	749,731	728,777
減価償却累計額	687,185	663,767
その他(純額)	62,545	65,010
有形固定資産合計	1,172,968	1,193,908
無形固定資産		
のれん	54,788	35,266
その他	134,502	130,376
無形固定資産合計	189,291	165,643
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 167,295	1, 2 199,541
長期貸付金	165,699	165,101
繰延税金資産	45,260	85,489
その他	2, 3 849,092	2, 3 982,028
貸倒引当金	67,531	82,888
投資その他の資産合計	1,159,817	1,349,271
固定資産合計	2,522,076	2,708,823
資産合計	17,739,148	19,133,538

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2, 4 4,071,673	2, 4 3,624,434
短期借入金	2, 5 3,450,500	2, 5 2,589,974
1年内返済予定の長期借入金	2 561,532	2 767,597
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	801,963	821,571
未払費用	340,686	394,304
未払法人税等	348,529	1,073,907
賞与引当金	217,014	227,386
役員賞与引当金	20,000	-
返品調整引当金	16,386	47,320
移転損失引当金	33,144	5,094
営業外支払手形	630,000	-
リース残債務	368,456	368,953
その他	2 392,966	2 1,263,313
<b>流動負債合計</b>	<b>11,272,853</b>	<b>11,203,856</b>
固定負債		
社債	80,000	60,000
長期借入金	2 897,068	2 716,971
退職給付引当金	37,270	43,386
その他	161,780	85,812
<b>固定負債合計</b>	<b>1,176,118</b>	<b>906,170</b>
<b>負債合計</b>	<b>12,448,972</b>	<b>12,110,027</b>
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,164,742	1,226,745
資本剰余金	1,093,844	1,155,847
利益剰余金	2,366,147	3,909,182
自己株式	330,036	330,036
<b>株主資本合計</b>	<b>4,294,698</b>	<b>5,961,738</b>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,875	9,981
繰延ヘッジ損益	3,042	2,495
為替換算調整勘定	6,782	3,221
その他の包括利益累計額合計	12,700	15,698
新株予約権	52,386	64,596
少数株主持分	955,791	981,476
<b>純資産合計</b>	<b>5,290,176</b>	<b>7,023,510</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>17,739,148</b>	<b>19,133,538</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高	44,402,410	45,879,011
売上原価	32,283,283	31,034,119
売上総利益	12,119,126	14,844,891
返品調整引当金繰入額	-	30,934
返品調整引当金戻入額	1,929	-
差引売上総利益	12,121,056	14,813,956
販売費及び一般管理費		
販売手数料	753,397	1,218,706
役員報酬	405,880	407,380
役員賞与引当金繰入額	20,000	-
給料及び手当	4,620,935	4,882,629
賞与	349,152	478,171
賞与引当金繰入額	181,601	190,386
退職給付費用	40,339	32,243
法定福利費	632,106	751,184
地代家賃	564,780	539,329
旅費及び交通費	630,047	614,583
減価償却費	98,807	112,725
支払手数料	843,778	644,104
貸倒引当金繰入額	122,893	22,511
のれん償却額	115,379	23,235
その他	1,517,418	1,832,957
販売費及び一般管理費合計	10,896,520	11,705,124
営業利益	1,224,535	3,108,832
営業外収益		
受取利息	6,702	7,377
受取配当金	246	2,074
受取ロイヤリティー	163,541	151,725
持分法による投資利益	1,088	4,841
その他	142,445	82,153
営業外収益合計	314,023	248,172
営業外費用		
支払利息	87,365	62,555
為替差損	10,285	3,033
貸倒引当金繰入額	39,385	-
その他	6,978	5,545
営業外費用合計	144,013	71,134
経常利益	1,394,545	3,285,871

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 721	-
負ののれん発生益	22,301	-
事業譲渡益	4,108	-
関係会社株式売却益	2,203	1,339
特別利益合計	29,333	1,339
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	2 7,475
固定資産除却損	3 4,762	3 4,668
投資有価証券評価損	35,108	53,785
減損損失	4 61,070	-
移転損失引当金繰入額	33,144	5,094
災害による損失	5 85,780	-
過年度決算訂正関連費用	-	7 108,753
訴訟関連損失	-	8 36,250
その他	25,541	9,254
特別損失合計	245,407	225,281
税金等調整前当期純利益	1,178,471	3,061,929
法人税、住民税及び事業税	373,301	1,237,466
法人税等調整額	169,549	30,295
法人税等合計	203,751	1,267,761
少数株主損益調整前当期純利益	974,720	1,794,167
少数株主利益	72,142	33,196
当期純利益	902,578	1,760,971

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	974,720	1,794,167
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,837	13,808
繰延ヘッジ損益	18,373	10,109
為替換算調整勘定	3,320	18,258
持分法適用会社に対する持分相当額	5,479	-
その他の包括利益合計	8,336	42,176
包括利益	983,057	1,836,343
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	899,085	1,789,370
少数株主に係る包括利益	83,971	46,973

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,160,320	1,164,742
当期変動額		
新株の発行	4,421	62,002
当期変動額合計	4,421	62,002
当期末残高	1,164,742	1,226,745
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,089,422	1,093,844
当期変動額		
新株の発行	4,421	62,002
当期変動額合計	4,421	62,002
当期末残高	1,093,844	1,155,847
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	1,625,223	2,366,147
当期変動額		
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	902,578	1,760,971
当期変動額合計	740,923	1,543,035
当期末残高	2,366,147	3,909,182
<b>自己株式</b>		
当期首残高	330,036	330,036
当期末残高	330,036	330,036
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,544,930	4,294,698
当期変動額		
新株の発行	8,843	124,005
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	902,578	1,760,971
当期変動額合計	749,767	1,667,040
当期末残高	4,294,698	5,961,738
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	16,062	2,875
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,937	12,857
当期変動額合計	18,937	12,857
当期末残高	2,875	9,981
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	13,485	3,042
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,442	5,538
当期変動額合計	10,442	5,538
当期末残高	3,042	2,495

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	11,783	6,782
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,001	10,003
当期変動額合計	5,001	10,003
当期末残高	6,782	3,221
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	9,207	12,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,493	28,399
当期変動額合計	3,493	28,399
当期末残高	12,700	15,698
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	34,116	52,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,270	12,209
当期変動額合計	18,270	12,209
当期末残高	52,386	64,596
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	770,991	955,791
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	184,799	25,684
当期変動額合計	184,799	25,684
当期末残高	955,791	981,476
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	4,340,831	5,290,176
当期変動額		
新株の発行	8,843	124,005
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	902,578	1,760,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	199,577	66,294
当期変動額合計	949,344	1,733,334
当期末残高	5,290,176	7,023,510

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,178,471	3,061,929
減価償却費	165,134	144,941
固定資産除却損	4,762	4,668
減損損失	61,070	-
のれん償却額	115,379	23,235
負ののれん発生益	22,301	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	146,240	51,888
賞与引当金の増減額（は減少）	45,735	10,371
役員賞与引当金の増減額（は減少）	20,000	20,000
退職給付引当金の増減額（は減少）	732	6,116
受取利息及び受取配当金	6,948	9,452
支払利息	87,365	62,555
持分法による投資損益（は益）	1,088	4,841
固定資産売却損益（は益）	721	7,475
投資有価証券評価損益（は益）	35,108	53,785
災害損失	85,780	-
返品調整引当金の増減額（は減少）	1,929	30,934
移転損失引当金の増減額（は減少）	33,144	28,050
売上債権の増減額（は増加）	305,956	329,133
たな卸資産の増減額（は増加）	488,853	1,576,143
前渡金の増減額（は増加）	149,150	107,941
仕入債務の増減額（は減少）	291,667	444,375
未払金の増減額（は減少）	71,318	1,910
未払消費税等の増減額（は減少）	73,237	305,528
その他	234,401	828,663
小計	2,333,331	5,338,461
利息及び配当金の受取額	6,948	9,307
利息の支払額	87,125	63,148
災害損失の支払額	4,217	-
法人税等の支払額	143,820	526,010
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,105,117	4,758,609



	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	164,021	524,384
定期預金の払戻による収入	166,118	210,624
固定資産の取得による支出	98,903	139,790
固定資産の売却による収入	721	13,214
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 <sup>2</sup> 278,464	-
投資有価証券の取得による支出	20,000	66,200
貸付けによる支出	51,913	49,711
貸付金の回収による収入	42,499	44,549
差入保証金の差入による支出	90,651	172,336
差入保証金の回収による収入	65,888	48,626
事業譲受による支出	3 <sup>3</sup> 2,126,036	3 <sup>3</sup> 630,000
その他の支出	7,358	9,377
その他の収入	8,023	2,089
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,997,170</b>	<b>1,272,695</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	791,500	860,525
長期借入れによる収入	550,000	700,000
長期借入金の返済による支出	1,692,212	674,039
社債の償還による支出	200,000	20,000
社債の発行による収入	99,490	-
株式の発行による収入	8,843	100,983
連結子会社の自己株式取得による支出	74,431	-
配当金の支払額	162,493	217,450
少数株主への配当金の支払額	21,097	22,471
その他	22,407	42,305
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>722,807</b>	<b>1,035,809</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	800	11,467
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>614,060</b>	<b>2,461,572</b>
現金及び現金同等物の期首残高	3,727,040	3,112,979
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>1<sup>1</sup> 3,112,979</b>	<b>1<sup>1</sup> 5,574,552</b>

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	14社
連結子会社の名称	株式会社アイエフネット 株式会社ジャパンTSS 株式会社NEXT 株式会社サンデックス ハイブリッド・サービス株式会社 株式会社ベストアンサー 株式会社シー・ワイ・サポート 株式会社プログレス 株式会社アントレプレナー 株式会社J-ONE 東京中央サトー製品販売株式会社 株式会社コスモ 海伯力国際貿易(上海)有限公司 海伯力(香港)有限公司

株式会社J-ONEは、平成24年8月1日付で新たに設立したため連結範囲に含めております。また、当連結会計年度において、株式会社IPネットサービスは株式会社NEXTに商号変更しております。株式会社プロパーは、平成24年4月2日付で同社株式を取得したことから連結範囲に含めておりましたが、平成25年3月7日付で保有株式の全部を売却したことに伴い、連結の範囲から除外しております。なお、連結範囲から除外するまでの損益は連結しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	4社
持分法適用の関連会社の名称	株式会社東日本教育研究所 株式会社グロースブレイブジャパン キーウエストコーポレーション株式会社 株式会社GFライテック

平成24年10月23日付でキーウエストコーポレーション株式会社を、平成24年12月3日付で株式会社GFライテックを合併会社として設立したため、持分法の適用範囲に含めております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

会社名	決算日
ハイブリッド・サービス株式会社	12月31日
東京中央サトー製品販売株式会社	12月31日
株式会社コスモ	12月31日
海伯力国際貿易(上海)有限公司	12月31日
海伯力(香港)有限公司	12月31日

なお、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### (イ) 有価証券

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### (ロ) デリバティブ

時価法

###### (ハ) たな卸資産

###### 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

###### 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 34～50年

###### (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### (ハ) 投資その他の資産

「その他」(投資不動産)

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34年

###### (ニ) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(ハ) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

(ニ) 移転損失引当金

事業所等の移転に伴って発生すると見込まれる損失額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

一部の国内連結子会社において従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

通貨オプション取引  
為替予約取引  
金利スワップ取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務  
予定取引  
借入金利息

(八) ヘッジ方針

内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を行うことはありません。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他ヘッジ会計に係わるリスク管理方法

ヘッジ取引の基本方針は取締役会で決定され、取引実施部門である財務経理部において厳正な管理をおこない内部牽制機能が有効に作用する体制をとっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんは5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりしかか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(ロ) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「違約金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた36,598千円及び「違約金収入」に表示していた44,279千円は、「その他」として組替えております。

前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に含めていた「関係会社株式売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「特別利益」の「その他」に表示していた2,203千円は、「関係会社株式売却益」として組替えております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	25,623千円	49,665千円

2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	182,000千円	502,000千円
建物及び構築物	586,042千円	557,885千円
土地	355,886千円	335,386千円
投資有価証券	36,165千円	21,373千円
投資その他の資産 「その他」(投資不動産)	21,224千円	20,710千円
計	1,181,318千円	1,437,356千円

(2) 上記に対応している債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
買掛金	136,418千円	199,141千円
短期借入金	534,000千円	739,974千円
1年内返済予定の長期借入金	223,900千円	384,200千円
流動負債「その他」	3,718千円	5,717千円
長期借入金	249,200千円	265,000千円
計	1,147,236千円	1,594,032千円

3 前連結会計年度(平成24年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額77,753千円、減価償却累計額28,468千円)が含まれております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

投資その他の資産「その他」には、投資不動産(当連結会計年度末取得価額77,753千円、減価償却累計額28,981千円)が含まれております。

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	5,275千円	5,107千円
支払手形	131,624千円	26,834千円

5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	3,734,000千円	2,710,000千円
借入実行残高	3,334,000千円	2,510,000千円
差引額	400,000千円	200,000千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	600千円	
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	121千円	
計	721千円	

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具		55千円
土地		7,420千円
計		7,475千円

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物	2,930千円	2,039千円
有形固定資産 「その他」(工具、器具及び備品)	1,831千円	2,355千円
ソフトウェア		272千円
計	4,762千円	4,668千円

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	遊休資産	建物及び工具器具備品並びに土地
長野県松本市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社グループは、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産及び遊休資産については、それぞれ独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当連結会計年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下した事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	16,938千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	120千円
土地	40,500千円
リース資産(賃貸借取引)	3,511千円
計	61,070千円

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値を、遊休資産については正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、正味売却価額については、鑑定評価額により算定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

5 災害による損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

東日本大震災の影響により、回線事業において建物の倒壊等により回線サービスの提供が不可能となった契約に係る損失85,780千円を災害による損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

6 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上原価	445,553千円	17,278千円

7 過年度決算訂正関連費用

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

平成24年 5月に発覚した、当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社における過去の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

8 訴訟関連損失

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社が提起されていた訴訟に関する和解金等であります。



(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	28,292千円	10,551千円
組替調整額	51千円	25,541千円
税効果調整前	28,344千円	14,990千円
税効果額	9,506千円	1,182千円
その他有価証券評価差額金	18,837千円	13,808千円
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期発生額	15,520千円	29,603千円
組替調整額	46,505千円	12,985千円
税効果調整前	30,984千円	16,618千円
税効果額	12,610千円	6,508千円
繰延ヘッジ損益	18,373千円	10,109千円
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	3,320千円	18,258千円
組替調整額		
税効果調整前	3,320千円	18,258千円
税効果額		
為替換算調整勘定	3,320千円	18,258千円
<b>持分法適用会社に対する持分相当額</b>		
当期発生額	5,479千円	
その他の包括利益合計	8,336千円	42,176千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	109,700	320		110,020

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
新株予約権(ストック・オプション)の行使により新株発行を320株行いました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,947			1,947

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					52,386	
合計						52,386	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月20日 取締役会	普通株式	107,753	1,000	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	53,901	500	平成23年 9月30日	平成23年12月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108,073	1,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	110,020	5,070		115,090

(注) 増加数の主な内訳は、次の通りであります。  
新株予約権(ストック・オプション)の行使により新株発行を5,070株行いました。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,947			1,947

3 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株 式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度 末残高(千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプ ションとしての 新株予約権					64,596	
合計						64,596	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月28日 取締役会	普通株式	108,073	1,000	平成24年 3月31日	平成24年 6月29日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	109,863	1,000	平成24年 9月30日	平成24年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 5月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	226,286	2,000	平成25年 3月31日	平成25年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,365,555千円	6,148,369千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	252,575千円	573,817千円
現金及び現金同等物	3,112,979千円	5,574,552千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式会社アントレプレナー

流動資産	444,639千円
固定資産	44,169千円
流動負債	67,839千円
負ののれん	17,694千円
少数株主持分	196,362千円
差引	206,913千円
同社株式の既取得額	140,847千円
同社株式の追加取得額	66,066千円
同社の現金及び現金同等物	344,529千円
差引：株式取得による収入	278,464千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

流動資産	2,756,036千円
営業外支払手形	630,000千円
差引：事業譲受による支出	2,126,036千円

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度において、前連結会計年度における事業譲受に係る営業外支払手形630,000千円を支出しております。

4 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の金額は、それぞれ26,004千円、28,096千円であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係るリース資産及びリース債務の金額は、それぞれ29,042千円、25,473千円であります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、法人事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び全社資産である基幹システム(工具器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末において残高はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度末において残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度末において残高はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度末において残高はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	19,797千円	
減価償却費相当額	18,826千円	
支払利息相当額	156千円	

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に通信機器等の販売事業を行うための計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金には、主に営業取引に係る資金調達及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引等及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、各事業部門及び財務経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、為替の変動リスクに対して、原則として通貨オプション取引及び為替予約を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、経理規程に基づき、財務経理部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、財務経理部所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社についても、資金担当部門が同様の管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,365,555	3,365,555	
(2) 受取手形及び売掛金	6,154,352		
貸倒引当金(1)	275,650		
	5,878,702	5,878,702	
(3) 投資有価証券	47,986	47,986	
資産計	9,292,244	9,292,244	
(1) 支払手形及び買掛金	4,701,673	4,701,673	
(2) 短期借入金	3,450,500	3,450,500	
(3) 営業外支払手形	630,000	630,000	
(4) 長期借入金	1,458,600	1,449,710	8,889
負債計	10,240,773	10,231,884	8,889
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,279	2,279	
ヘッジ会計が適用されているもの	14,146	14,146	
デリバティブ取引計(2)	16,426	16,426	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については示しております。



当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,148,369	6,148,369	
(2) 受取手形及び売掛金	6,487,594		
貸倒引当金(1)	152,201		
	6,335,393	6,335,393	
(3) 投資有価証券	37,435	37,435	
資産計	12,521,197	12,521,197	
(1) 支払手形及び買掛金	3,624,434	3,624,434	
(2) 短期借入金	2,589,974	2,589,974	
(3) 未払法人税等	1,073,907	1,073,907	
(4) 長期借入金	1,484,568	1,474,994	9,573
負債計	8,772,883	8,763,310	9,573
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されてい ないもの	724	724	
ヘッジ会計が適用されてい るもの	3,366	3,366	
デリバティブ取引計(2)	2,642	2,642	

(1) 受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた債権・債務は純額で表示しており、合計で正味債務となる項目については  
で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額  
によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価  
額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で  
割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと  
一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利  
率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	93,684	112,440
合計	93,684	112,440

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,365,555			
受取手形及び売掛金	6,154,352			
合計	9,519,907			

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,148,369			
受取手形及び売掛金	6,487,594			
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの 債券(社債)		39,000		
合計	12,635,963	39,000		

(注4) 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	3,450,500					
長期借入金	561,532	489,832	242,136	136,500	28,600	
合計	4,012,032	489,832	242,136	136,500	28,600	

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,589,974					
長期借入金	767,597	483,232	179,296	38,596	9,996	5,851
合計	3,357,571	483,232	179,296	38,596	9,996	5,851

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	6,983	6,438	545
小計	6,983	6,438	545
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	41,003	48,318	7,314
小計	41,003	48,318	7,314
合計	47,986	54,756	6,769

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額93,684千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	36,286	27,880	8,406
小計	36,286	27,880	8,406
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	1,149	1,335	186
小計	1,149	1,335	186
合計	37,435	29,215	8,220

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額112,440千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、前連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損35,108千円を計上しております。当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損53,785千円を計上しております。

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以下となつた銘柄について減損処理を行っており、また、期末日における時価が取得原価の50%超70%以下になつた銘柄について、時価が著しく下落したものと判定して回復可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行っております。

また、非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、原則として実質価額が著しく下落したものと判断し、減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	140,000	140,000	2,279	2,279
合計		140,000	140,000	2,279	2,279

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	70,000		724	724
合計		70,000		724	724

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	通貨オプション取引				
	買建・米ドル 売建・米ドル	買掛金	268,100 268,100	26,100 34,400	4,206 18,352
合計					14,146

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち 1年超	時価
原則的 処理方法	通貨オプション取引				
	買建・米ドル 売建・米ドル	買掛金	60,500 60,500		5,406 93
同上	為替予約取引 買建・米ドル	同上	199,207		1,947
合計					3,366

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプション取引であり、オプション料は発生しておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

提出会社は退職給付制度として確定拠出年金制度を採用しております。また、一部の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度及び複数事業主制度に係る総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	37,270	43,386
(2) 退職給付引当金	37,270	43,386

(注) 1 一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しているため、退職給付に係る期末自己都合要支給額の全額を退職給付債務に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対する年金資産の額を合理的に算出できないため、当該厚生年金基金への掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。

なお、掛金拠出割合により算出した年金資産額は前連結会計年度134,308千円、当連結会計年度139,469千円であります。

3 退職給付費用に関する事項 (単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 確定拠出年金への掛金拠出額	34,097	26,826
(2) 勤務費用	15,626	15,061
(3) 退職給付費用	49,724	41,887

4 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	171,944,542	186,189,698
年金財政計算上の給付債務の額	172,108,284	186,648,697
差引額	163,741	458,998

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合

前連結会計年度 0.08% (平成23年3月31日現在)

当連結会計年度 0.07% (平成24年3月31日現在)

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度は別途積立金の積立額14,983,213千円、当年度不足額11,653,370千円、資産評価調整加算額 3,493,584千円であります。当連結会計年度は別途積立金の積立額3,329,843千円、当年度不足額 13,412,115千円、資産評価調整加算額9,623,273千円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間20年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

[次へ](#)

## (ストック・オプション等関係)

## 1. 費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	20,031	35,231

## 2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成21年8月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8	当社従業員 77	当社取締役 7	当社従業員 24
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,000	普通株式 1,970	普通株式 2,000	普通株式 2,000
付与日	平成21年2月23日	平成21年2月23日	平成21年9月7日	平成21年9月7日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成23年2月24日 至 平成25年2月23日	自 平成23年2月24日 至 平成25年2月23日	自 平成23年8月21日 至 平成28年8月20日	自 平成23年8月21日 至 平成28年8月20日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日	平成24年5月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7	当社従業員 59 子会社従業員 9	当社取締役 4 当社監査役 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,000	普通株式 2,000	普通株式 1,050
付与日	平成23年9月9日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	権利行使時において、当社および当社子会社の役員および従業員のいずれかの地位であることを要するものとする。	当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成25年8月23日 至 平成28年8月22日	自 平成25年8月23日 至 平成28年8月22日	自 平成24年6月5日 至 平成44年6月4日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況  
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成21年8月20日
権利確定前				
前連結会計年度末(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
前連結会計年度末(株)	2,000	1,200	2,000	1,713
権利確定(株)				
権利行使(株)	2,000	1,180	1,000	690
失効(株)		20		
未行使残(株)			1,000	1,023

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日	平成24年5月18日
権利確定前			
前連結会計年度末(株)	2,000	1,880	
付与(株)			1,050
失効(株)		149	
権利確定(株)			200
未確定残(株)	2,000	1,731	850
権利確定後			
前連結会計年度末(株)			
権利確定(株)			200
権利行使(株)			200
失効(株)			
未行使残(株)			

## 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成20年6月27日	平成21年8月20日
権利行使価格(円)	17,566	17,566	26,700	26,700
行使時平均株価(円)	69,260	86,208	67,420	96,980
付与日における公正な評価単価(円)	452	452	10,555	10,555

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年6月27日	平成23年6月29日	平成24年5月18日
権利行使価格(円)	32,061	32,061	1
行使時平均株価(円)			37,988
付与日における公正な評価単価(円)	10,123	10,123	18,734

### 3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

#### (2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 76.47%

9.24年(平成15年3月10日から平成24年6月8日)の株価実績に基づき算定

予想残存期間 10.01年

権利行使までの期間を合理的に見積もることができないため、算定時点(平成24年6月4日)から権利行使期間の中間点(平成34年6月5日)までの期間を予想残存期間として推定

予想配当 1,500円/株

直近の配当予想による

無リスク利率 0.84%

評価基準日における国債の利回り

### 4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
流動資産		
貸倒引当金	55,139千円	37,283千円
棚卸資産評価損	183,987千円	15,689千円
賞与引当金	83,697千円	89,428千円
未払事業税	22,808千円	73,576千円
未払賞与	37,762千円	49,527千円
その他	60,742千円	65,320千円
繰延税金資産(流動)計	444,137千円	330,825千円
固定資産		
繰越欠損金	58,778千円	93,259千円
減損損失	91,712千円	66,434千円
投資有価証券評価損	21,369千円	35,510千円
貸倒引当金	16,901千円	20,420千円
その他	29,692千円	25,352千円
繰延税金資産(固定)計	218,453千円	240,977千円
繰延税金資産小計	662,591千円	571,803千円
評価性引当額	212,058千円	158,215千円
繰延税金資産合計	450,532千円	413,587千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
投資有価証券評価額	67千円	1,251千円
資産除去債務	555千円	1,054千円
繰延税金負債合計	623千円	2,306千円
差引：繰延税金資産の純額	449,909千円	411,281千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	1.7%
住民税均等割	3.0%	1.1%
評価性引当額の増減	36.7%	1.8%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.0%
のれん償却額	2.9%	0.3%
負ののれん発生益	0.8%	
負ののれん償却額	0.1%	0.0%
その他	5.2%	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3%	41.4%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(1) 対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取引の目的を含む取引の概要

対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社電通ワークスのLED事業

企業結合日

平成24年3月30日

企業結合の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業譲受

結合後企業の名称

株式会社エフティコミュニケーションズ

取引の目的を含む取引の概要

当社は、平成23年8月よりLED蛍光灯「L e e D o (エルイード)」のレンタルを利用した販売を開始しておりますが、「L e e D o」の商標を持つ株式会社電通ワークスがLED事業から撤退することになりました。当社は、LED蛍光灯「L e e D o」を継続して販売する為に、商品を、商標権を含めた事業として譲り受けを行っております。

(2) 実施した会計処理

取得した事業の取得原価及びその内訳

たな卸資産2,756,036千円

譲受対価

2,756,036千円

連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績期間

平成24年3月30日から平成24年3月31日

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結

損益計算書に及ぼす影響額及びその算定方法

たな卸資産の譲り受けのため、連結損益計算書に及ぼす影響はございません。なお、当該影響は監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度におきましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成24年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

当連結会計年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)を有しております。また、その他地域において建物及び土地を遊休状態にて有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,800千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,800千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	98,046
		期中増減額	1,783
		期末残高	96,263
	期末時価	88,100	85,400

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。  
2 期中増減額は、前連結会計年度及び当連結会計年度いずれも減価償却費によるものであります。  
3 賃貸等不動産の期末時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、販売先・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う販売先・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎とした販売先・サービス別セグメントから構成されており、「法人事業」、「コンシューマ事業」及び「マーケティングサプライ事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、主に中小企業向けにビジネスホン、O A 機器、L E D 照明、携帯電話の販売及びA S P サービスの提供等をしております。「コンシューマ事業」は、主に一般消費者向けに光ファイバー回線サービス及びI S P サービスの提供等をしております。「マーケティングサプライ事業」は、主にO A サプライ品の販売等をしております。

2 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、報告されているセグメントの取引は、一般的な商取引と同様の条件で行っております。

3 . 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	18,773,113	3,917,309	21,711,987	44,402,410		44,402,410
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	42,577	118,512	146,324	307,415	307,415	
計	18,815,691	4,035,822	21,858,311	44,709,825	307,415	44,402,410
セグメント利益又は 損失( )	1,155,824	36,536	231,573	1,350,861	126,325	1,224,535
セグメント資産	7,199,996	1,379,158	7,306,916	15,886,070	1,853,077	17,739,148
その他の項目						
減価償却費	87,476	20,490	8,918	116,885	48,249	165,134
のれんの償却額	372	110,195	4,811	115,379		115,379
持分法適用会社への 投資額	25,623			25,623		25,623
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	72,275	41,206	10,305	123,787	17,932	141,719

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 126,325千円には、セグメント間取引消去4,007千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 130,332千円が含まれております。

2 セグメント資産の調整額1,853,077千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

## 当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結財務諸表 計上額 (千円)
売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,909,804	4,435,311	20,533,895	45,879,011		45,879,011
(2) セグメント間の 内部売上高 又は振替高	63,527	422,874	128,891	615,293	615,293	
計	20,973,332	4,858,185	20,662,787	46,494,305	615,293	45,879,011
セグメント利益	2,759,683	435,139	203,199	3,398,022	289,189	3,108,832
セグメント資産	7,378,849	1,762,768	7,066,334	16,207,953	2,925,584	19,133,538
その他の項目						
減価償却費	56,760	26,939	10,060	93,760	51,180	144,941
のれんの償却額	4,086	19,149		23,235		23,235
持分法適用会社への 投資額	49,665			49,665		49,665
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	65,198	71,531	26,108	162,838	25,375	188,213

(注) 1 セグメント利益の調整額 289,189千円には、セグメント間取引消去 2,495千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,693千円が含まれております。

2 セグメント資産の調整額2,925,584千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーケティング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
減損損失	61,070			61,070		61,070

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	372	110,195	4,811	115,379		115,379
当期末残高	532	54,255		54,788		54,788
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	3,269	7,251		10,520		10,520

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	法人事業 (千円)	コンシューマ 事業 (千円)	マーキング サプライ 事業 (千円)	計(千円)	調整額 (千円)	連結(千円)
(のれん)						
当期償却額	4,086	19,149		23,235		23,235
当期末残高	160	35,106		35,266		35,266
(負ののれん)						
当期償却額	1,311	2,610		3,922		3,922
当期末残高	1,967	4,640		6,608		6,608

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

法人事業において連結子会社が自己株式を取得したこと及び、当社が関連会社株式を追加取得し連結子会社化したことに伴い、22,301千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関連 会社 の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都 豊島区	100,000	オフィス・ オートメー ション機器 販売		(株)アイ・ イーグル ープ製品 の購買	OA機器の仕 入 (注)	1,803,824	支払手形 及び買掛金	142,623
	(株)ビジネスパートナー	東京都 新宿区	223,750	リース事業		商品販売 リース契約 先	リース契約 上 (注)	476,120	受取手形 及び売掛金	82,370
									リース 残債権	25,851

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関連 会社 の子会社	(株)アイ・イーグループ	東京都 豊島区	100,000	オフィス・ オートメー ション機器 販売		(株)アイ・ イーグル ープ製品 の購買	OA機器の仕 入 (注)	1,572,281	支払手形 及び買掛金	80,998
									差入保証金	351,160

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	畔柳 誠			代表取締役	(被所有) 直接 13.4%		資金の借入及 び返済 (注1) (注2)	250,000		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 形式的・名目的には株式会社インディペンデントインキュベータを介して行われた取引であります。

2 利息等は発生しておりません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。



## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関連 会社 の子会社	(株)ハローコミュニ ケーションズ	東京都 豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 12.0%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注1)	1,865,701	受取手形 及び 売掛金	279,548
重要な 子会社 の役員	小山俊春			(株)アントレ プレナー代 表取締役		債務保証	リース契約に 対する債務保 証(注2)	10,825		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(注2) 当社連結子会社である(株)アントレプレナーのリース契約に対して、(株)アントレプレナー代表取締役小山俊春より債務保証を受けております。

当連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関連 会社 の子会社	(株)ハローコミュニ ケーションズ	東京都 豊島区	85,000	コールセン ター事業	(被所有) 直接 11.4%	ISP取次先	ISP回線 販売等 (注1)	2,102,133	受取手形 及び 売掛金	302,827
役員及び 主要株主	畔柳誠			当社の取締 役	(被所有) 直接 14.99%		固定資産 の取得 (注1)(注2)	17,142		

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

(注2) 形式的・名目的には株式会社リビエラリゾートを介して行われた取引であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	39,621.35円	52,830.82円
1株当たり当期純利益金額	8,367.98円	16,045.73円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	8,189.84円	15,025.87円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	902,578	1,760,971
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	902,578	1,760,971
普通株式の期中平均株式数(株)	107,861	109,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		31,958
(うち子会社の潜在株式による調整額(千円))		(31,958)
普通株式増加数(株)	2,346	5,322
(うち新株予約権(株))	(2,346)	(5,322)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	(提出会社) 平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株  平成23年8月22日取締役会決議 第9回ストック・オプション (新株予約権 1,880個) 普通株式 1,880株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,290,176	7,023,510
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(52,386)	(64,596)
(うち少数株主持分(千円))	(955,791)	(981,476)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,281,997	5,977,437
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	108,073	113,143

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月20日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。また、これに併せて定款の一部を変更いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2)分割により増加する株式数

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数(平成25年5月31日現在)

分割前の発行済株式総数 115,248株

今回の分割により増加する株式数 11,409,552株

株式分割後の発行済株式総数 11,524,800株

株式分割後の発行可能株式総数 23,000,000株

分割の日程

基準日 平成25年9月30日(月)

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(3)単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	396.21円	528.31円
1株当たり当期純利益金額	83.68円	160.46円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	81.90円	150.26円

(親会社の異動)

(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の額

名 称	株式会社光通信
住 所	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他
資本金の額	54,259百万円(平成25年3月31日現在)

(2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合  
議決権の数

異動前 46,400個(間接所有分12,900個含む)

異動後 46,400個(間接所有分12,900個含む)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 41.01%(間接所有分11.40%含む)

異動後 41.01%(間接所有分11.40%含む)

(注)上記議決権割合の算定に当たっては、平成25年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は考慮しておりません。

(3)当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当連結会計年度末日において、光通信は、当社の議決権45,160個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合39.91%(間接所有分11.40%含む)を所有し、平成25年4月2日付大量保有報告書(変更報告)によると、当社の議決権46,400個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合41.01%(間接所有分11.40%含む)を所有するその他の関係会社でありましたが、当社代表取締役畔柳誠及び平崎敏之ならびに当社取締役山本博之の3名が光通信の顧問に就任することとなり、平成25年6月27日開催の当社第28回定時株主総会において上記3名の他、光通信の小山正人氏及び佐々木剛氏の2名について当社取締役に選任する議案が承認、可決されました。

このことにより、光通信が間接所有分も含め当社の議決権の40%超を所有し、かつ当社取締役会の構成員の過半数を光通信の関係者が占めることとなったため、光通信が当社の意思決定機関を支配する会社に該当し、当社が光通信の子会社となったことによります。

当該異動の年月日

平成25年6月27日

(子会社株式の公開買付けへの応募)

当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の株式について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付けに対し、当社が保有する全ての株式を応募する旨の応募契約を締結することを決議し、同日付にて契約を締結しております。

その概要は次のとおりであります。

(1)本公開買付けへの応募の理由

当社は、当社が有する中小企業の顧客基盤や営業力・サポート体制と、ハイブリッド・サービス株式会社が有する多岐にわたる商品の供給能力とを融合することで両者の業績向上に繋がるものと判断し、平成19年12月11日ハイブリッド・サービス株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。両社の優位性を強みに発揮することによる競争力向上を目指し取り組んでまいりましたが、当社は、「あるべき姿」の中長期目標である「経常利益100億円」達成に向けて、ビジネスホン・OA機器等の情報通信機器及びLED照明のさらなる拡販に向けた営業基盤の強化、ストック収益の積み上げ強化等のコア事業に集中することが当社の企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。また、ハイブリッド・サービス株式会社にとっても安定した収益が見込めるマーケティングサプライ事業にプラスして、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業等の拡大が見込める企業との関係強化がハイブリッド・サービス株式会社の企業価値向上に資するものと判断し、平成25年6月21日開催の取締役会にて本公開買付けに応募することを決定いたしました。

(2)応募株式数 26,778株(議決権所有割合 54.79%)

(3)買付価格 1株につき25,400円

(4)公開買付け期間 平成25年6月24日から平成25年7月22日

(5)公開買付け決済開始日 平成25年7月26日

なお、当該公開買付けが成立した場合には、ハイブリッド・サービス株式会社及びその子会社は当社の連結子会社から除外される見込みであります。また、売却時点までのハイブリッド・サービス株式会社及びその子会社の業績等が影響することにより、現時点では売却損益は算定できません。

(6)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	ハイブリッド・サービス株式会社
事業内容	マーケティングサプライ事業等
当社との取引内容	OAサプライ品の仕入

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第2回無担保社債	平成23年 12月28日	100,000	80,000 (20,000)	0.63	無担保社債	平成28年12 月28日
合計			100,000	80,000 (20,000)			

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,450,500	2,589,974	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	561,532	767,597	1.7	
1年以内に返済予定のリース債務	22,131	26,189		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	897,068	716,971	1.6	平成26年4月～ 平成30年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	60,318	52,807		平成26年4月～ 平成29年8月
その他有利子負債				
計	4,991,549	4,153,538		

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、無利息の借入金50,000千円が含まれております。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	483,232	179,296	38,596	9,996
リース債務	26,576	12,996	11,598	1,636

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	第28期 連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
売上高 (千円)	10,885,363	21,806,368	33,657,629	45,879,011
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	753,250	1,549,808	2,286,929	3,061,929
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	428,554	895,489	1,296,574	1,760,971
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3,963.03	8,265.01	11,900.42	16,045.73

(会計期間)	第1四半期 連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自平成24年10月1日 至平成24年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり四半期純 利益金額 (円)	3,963.03	4,301.33	3,641.43	4,139.11

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 573,809	1 1,779,156
売掛金	2 1,484,923	2 1,762,560
商品	3,105,206	1,735,446
原材料及び貯蔵品	4,225	1,021
前払費用	62,018	36,065
リース残債権	278,908	293,018
未収入金	2 541,162	2 596,010
短期貸付金	4,131	19,840
繰延税金資産	186,592	149,566
その他	72,073	51,023
貸倒引当金	166,239	109,454
流動資産合計	6,146,813	6,314,255
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 1,058,069	1 1,042,811
減価償却累計額	411,437	417,958
建物(純額)	646,632	624,853
構築物	1 19,328	1 13,888
減価償却累計額	11,993	7,806
構築物(純額)	7,334	6,082
工具、器具及び備品	114,818	104,557
減価償却累計額	106,369	99,574
工具、器具及び備品(純額)	8,449	4,983
リース資産	27,292	27,292
減価償却累計額	6,554	11,589
リース資産(純額)	20,738	15,702
土地	1 355,886	1 335,386
有形固定資産合計	1,039,039	987,007
無形固定資産		
ソフトウェア	3,752	11,737
リース資産	45,469	38,722
電話加入権	14,940	14,940
無形固定資産合計	64,163	65,400
投資その他の資産		
投資有価証券	1 113,708	1 92,456
出資金	10	20
関係会社株式	1 1,732,333	1,751,533
長期貸付金	34,586	24,902
長期前払費用	3,979	3,670
繰延税金資産	3,363	5,923
差入保証金	550,137	653,187



	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資不動産	1 77,753	1 77,753
減価償却累計額	28,468	28,981
投資不動産(純額)	49,285	48,772
その他	18,224	17,023
貸倒引当金	324	167
投資その他の資産合計	2,505,303	2,597,323
固定資産合計	3,608,506	3,649,731
資産合計	9,755,319	9,963,987
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	4 483,020	4 68,830
買掛金	1, 2 1,050,851	1, 2 1,091,561
短期借入金	1, 2, 5 1,351,261	1, 2, 5 583,168
1年内返済予定の長期借入金	1 277,232	1 197,532
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払金	377,612	360,039
未払役員賞与	-	100,500
未払費用	200,222	249,774
未払法人税等	243,887	934,191
未払消費税等	-	289,271
前受金	19,326	311,864
預り金	157,279	269,504
リース残債務	309,265	320,278
リース債務	19,813	21,479
前受収益	157	157
賞与引当金	76,270	77,115
役員賞与引当金	20,000	-
返品調整引当金	15,091	46,121
移転損失引当金	4,708	-
営業外支払手形	630,000	-
その他	12,722	3,073
流動負債合計	5,268,722	4,944,465
<b>固定負債</b>		
社債	80,000	60,000
長期借入金	1 395,868	1 198,336
関係会社長期借入金	100,000	-
長期前受金	60,999	-
リース債務	50,164	36,044
資産除去債務	2,184	2,228
その他	53,437	69,472
固定負債合計	742,654	366,081
負債合計	6,011,377	5,310,546

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,164,742	1,226,745
資本剰余金		
資本準備金	1,093,844	1,155,847
資本剰余金合計	1,093,844	1,155,847
利益剰余金		
利益準備金	24,800	24,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,745,164	2,506,744
利益剰余金合計	1,769,964	2,531,544
自己株式	330,036	330,036
株主資本合計	3,698,515	4,584,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,959	4,744
評価・換算差額等合計	6,959	4,744
新株予約権	52,386	64,596
純資産合計	3,743,942	4,653,441
負債純資産合計	9,755,319	9,963,987

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	14,513,602	15,698,907
売上原価	2 9,013,360	2 8,310,841
売上総利益	5,500,242	7,388,066
返品調整引当金繰入額	-	31,029
返品調整引当金戻入額	1,619	-
差引売上総利益	5,501,862	7,357,036
販売費及び一般管理費		
販売手数料	722,943	1,037,625
役員報酬	263,960	239,300
役員賞与引当金繰入額	20,000	-
給料及び手当	1,384,059	1,699,963
役員賞与	-	100,500
賞与	224,422	338,282
賞与引当金繰入額	76,270	77,115
退職給付費用	10,396	9,349
法定福利費	253,229	317,129
地代家賃	174,106	186,100
旅費及び交通費	270,414	286,983
減価償却費	54,183	50,822
支払手数料	846,394	696,119
貸倒引当金繰入額	112,839	40,929
その他	528,831	715,095
販売費及び一般管理費合計	4,942,051	5,713,455
営業利益	559,810	1,643,581
営業外収益		
受取利息	3,569	2,119
受取配当金	27,778	26,778
受取ロイヤリティ	163,611	151,000
業務受託手数料	1 455,167	1 446,769
受取家賃	73,720	69,572
その他	50,109	22,672
営業外収益合計	773,954	718,912
営業外費用		
支払利息	36,608	31,534
社債利息	1,520	564
貸倒引当金繰入額	64	-
業務受託費用	458,529	441,697
賃貸収入原価	63,662	54,387
その他	3,569	1,194
営業外費用合計	563,955	529,379
経常利益	769,809	1,833,114

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>特別利益</b>		
事業譲渡益	6,847	-
その他	150	-
特別利益合計	6,997	-
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	-	3 7,420
固定資産除却損	4 3,779	4 2,243
投資有価証券評価損	35,057	34,956
減損損失	5 61,070	-
過年度決算訂正関連費用	-	6 59,036
移転損失引当金繰入額	4,708	-
訴訟関連損失	-	7 18,125
その他	9,417	-
特別損失合計	114,032	121,780
税引前当期純利益	662,774	1,711,334
法人税、住民税及び事業税	118,927	697,994
法人税等調整額	189,965	33,823
法人税等合計	71,038	731,818
当期純利益	733,812	979,515

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
機器原価							
1 期首商品たな卸高		375,737			3,105,206		
2 当期商品仕入高		7,485,225			5,033,865		
3 他勘定受入高	1	2,756,036					
合計		10,616,999			8,139,071		
4 期末商品たな卸高		3,105,206			1,735,446		
5 他勘定振替高			7,511,793	83.3		6,403,624	77.1
手数料収入原価							
1 支払手数料		33,761	33,761	0.4	21,607	21,607	0.2
据付及び保守原価							
1 材料費							
2 労務費							
3 経費	2	1,467,805	1,467,805	16.3	1,885,609	1,885,609	22.7
合計			9,013,360	100.0		8,310,841	100.0

1 他勘定受入高の内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
事業譲受けによる受入	2,756,036千円	

2 主な経費の内訳は以下の通りです。

項目	前事業年度	当事業年度
外注費	1,442,641千円	1,884,197千円

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,160,320	1,164,742
当期変動額		
新株の発行	4,421	62,002
当期変動額合計	4,421	62,002
当期末残高	1,164,742	1,226,745
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,089,422	1,093,844
当期変動額		
新株の発行	4,421	62,002
当期変動額合計	4,421	62,002
当期末残高	1,093,844	1,155,847
資本剰余金合計		
当期首残高	1,089,422	1,093,844
当期変動額		
新株の発行	4,421	62,002
当期変動額合計	4,421	62,002
当期末残高	1,093,844	1,155,847
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	24,800	24,800
当期末残高	24,800	24,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,173,006	1,745,164
当期変動額		
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	733,812	979,515
当期変動額合計	572,157	761,579
当期末残高	1,745,164	2,506,744
利益剰余金合計		
当期首残高	1,197,806	1,769,964
当期変動額		
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	733,812	979,515
当期変動額合計	572,157	761,579
当期末残高	1,769,964	2,531,544

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>自己株式</b>		
当期首残高	330,036	330,036
当期末残高	330,036	330,036
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	3,117,513	3,698,515
当期変動額		
新株の発行	8,843	124,005
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	733,812	979,515
当期変動額合計	581,001	885,584
当期末残高	3,698,515	4,584,100
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>    その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	12,109	6,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,069	11,704
当期変動額合計	19,069	11,704
当期末残高	6,959	4,744
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	12,109	6,959
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19,069	11,704
当期変動額合計	19,069	11,704
当期末残高	6,959	4,744
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	34,116	52,386
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,270	12,209
当期変動額合計	18,270	12,209
当期末残高	52,386	64,596
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	3,163,739	3,743,942
当期変動額		
新株の発行	8,843	124,005
剰余金の配当	161,654	217,936
当期純利益	733,812	979,515
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	798	23,914
当期変動額合計	580,203	909,498
当期末残高	3,743,942	4,653,441

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 商品

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

#### (2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34～50年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 投資不動産

定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 34年

#### (4) リース資産

(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



## 5 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

### (3) 返品調整引当金

将来に予想される返品に備えるため、過去の返品実績率に基づき、当該返品に伴う売上総利益相当額を計上しております。

## 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (2) 連結納税の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	164,000千円	164,000千円
建物	579,454千円	551,983千円
構築物	6,587千円	5,902千円
土地	355,886千円	335,386千円
投資有価証券	36,165千円	21,373千円
関係会社株式	251,335千円	
投資不動産	21,224千円	20,710千円
計	1,414,653千円	1,099,356千円

(2) 上記に対応している債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
買掛金	136,418千円	199,141千円
短期借入金	534,000千円	329,974千円
一年内返済予定長期借入金	223,900千円	144,200千円
長期借入金	249,200千円	105,000千円
計	1,143,518千円	778,315千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	45,568千円	90,349千円
未収入金	355,623千円	197,271千円
買掛金	155,880千円	192,451千円
短期借入金	700,761千円	203,194千円

上記のほか、当事業年度において、関係会社に対する負債として、未払金、預り金、預り保証金に含まれるものの合計額は負債及び純資産の合計額の100分の1を超えており、その金額は115,825千円であります。

3 保証債務

リース契約に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社アイエフネット	50,000千円	50,000千円

借入金に対する保証債務

(関係会社)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
株式会社NEXT	218,500千円	218,500千円
株式会社サンデックス	72,500千円	39,500千円

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
支払手形	129,838千円	25,389千円

- 5 取引銀行と当座貸越契約を締結しており、当座貸越極度額から借入実行残高を差し引いた額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
当座貸越極度額	534,000千円	300,000千円
借入実行残高	534,000千円	300,000千円
差引額		

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
業務受託手数料	455,167千円	446,415千円

- 2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	249,338千円	3,586千円

- 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
土地		7,420千円
計		7,420千円

- 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	2,422千円	1,586千円
構築物		421千円
工具、器具及び備品	1,356千円	235千円
計	3,779千円	2,243千円

## 5 減損損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
新潟県新潟市	遊休資産	建物及び工具器具備品並びに土地
長野県松本市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び工具器具備品並びにリース資産

当社は、減損会計の適用にあたり管理会計上の事業所別に資産のグルーピングを行っております。また、投資不動産及び遊休資産については、それぞれ独立の資産グループとしてグルーピングをしております。

当事業年度において減損の要否の判定を行い、継続して営業損失を計上し、収益性が著しく低下した事業用資産及び処分予定の遊休資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失に計上しました。

その内訳は、以下のとおりであります。

建物	16,938千円
有形固定資産「その他」(工具、器具及び備品)	120千円
土地	40,500千円
リース資産	3,511千円
計	61,070千円

なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値を、遊休資産については正味売却価額により測定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローの発生が不確実であるため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。また、正味売却価額については、鑑定評価額により算定しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

## 6 過年度決算訂正関連費用

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

平成24年 5月に発覚した、当社における過去の不適切な会計処理に関連した調査費用等であります。

## 7 訴訟関連損失

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

当社及び当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社が提起されていた訴訟に関する和解金等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,947			1,947

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(株)	1,947			1,947

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、管理部門における基幹システム及び社内ネットワークの基幹システムであります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法(4)リース資産」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3月31日)

当事業年度末において残高はありません。

当事業年度(平成25年 3月31日)

当事業年度末において残高はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

前事業年度(平成24年 3月31日)

当事業年度末において残高はありません。

当事業年度(平成25年 3月31日)

当事業年度末において残高はありません。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	4,671千円	
減価償却費相当額	4,407千円	
支払利息相当額	29千円	

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成24年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	522,171	542,254	20,083
計	522,171	542,254	20,083

当事業年度（平成25年3月31日）

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	522,171	866,268	344,097
計	522,171	866,268	344,097

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 子会社株式	1,183,162	1,183,162
(2) 関連会社株式	27,000	46,200
計	1,210,162	1,229,362

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
<b>流動資産</b>		
棚卸資産評価損	95,813千円	1,826千円
未払賞与	36,841千円	45,909千円
賞与引当金	28,990千円	31,211千円
貸倒引当金超過額	22,407千円	5,795千円
未払事業税	6,781千円	40,239千円
その他	16,696千円	29,302千円
計	207,532千円	154,284千円
<b>固定資産</b>		
関係会社株式評価損	199,989千円	198,106千円
減損損失	91,367千円	65,687千円
投資有価証券評価損	19,804千円	30,572千円
その他	8,416千円	5,220千円
計	319,577千円	299,585千円
繰延税金資産小計	527,110千円	453,870千円
評価性引当額	336,598千円	297,845千円
繰延税金資産合計	190,511千円	156,025千円
<b>(繰延税金負債)</b>		
<b>固定負債</b>		
その他	555千円	534千円
計	555千円	534千円
繰延税金負債合計	555千円	534千円
差引：繰延税金資産の純額	189,955千円	155,491千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.7%	2.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.4%	0.5%
住民税均等割等	4.2%	1.6%
評価性引当額の増減	63.1%	2.3%
その他	2.2%	3.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	10.7%	42.8%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

当事業年度におきましては、金額的重要性が低いため注記を省略しております。



## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	34,157.98円	40,557.92円
1株当たり当期純利益金額	6,803.32円	8,925.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	6,658.49円	8,512.42円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	733,812	979,515
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	733,812	979,515
普通株式の期中平均株式数(株)	107,861	109,747
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,346	5,322
(うち新株予約権(株))	(2,346)	(5,322)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成23年8月22日取締役会決議 第8回ストック・オプション (新株予約権 2,000個) 普通株式 2,000株  平成23年8月22日取締役会決議 第9回ストック・オプション (新株予約権 1,880個) 普通株式 1,880株	

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,743,942	4,653,441
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち新株予約権(千円))	(52,386)	(64,596)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,691,555	4,588,844
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	108,073	113,143

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

平成25年5月20日開催の取締役会において、株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について下記のとおり決議いたしました。

(1)株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。また、これに併せて定款の一部を変更いたします。なお、この株式分割および単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2)分割により増加する株式数

分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数(平成25年5月31日現在)

分割前の発行済株式総数 115,248株

今回の分割により増加する株式数 11,409,552株

株式分割後の発行済株式総数 11,524,800株

株式分割後の発行可能株式総数 23,000,000株

分割の日程

基準日 平成25年9月30日(月)

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(3)単元株制度の採用

新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火)

(4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	341.58円	405.58円
1株当たり当期純利益金額	68.03円	89.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	66.58円	85.12円

(親会社の異動)

(1)当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の役職・氏名、事業内容及び資本金の額

名 称	株式会社光通信
住 所	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 玉村 剛史
事業内容	移動体通信事業、OA機器販売事業、固定回線取次事業、法人向け携帯電話販売事業、インターネット関連事業、保険代理店事業、ビジネスソリューション事業、他
資本金の額	54,259百万円(平成25年3月31日現在)

(2)当該異動の前後における当該親会社の所有に係る議決権の数及び総株主等の議決権に対する割合  
議決権の数

異動前 46,400個(間接所有分12,900個含む)

異動後 46,400個(間接所有分12,900個含む)

総株主等の議決権に対する割合

異動前 41.01%(間接所有分11.40%含む)

異動後 41.01%(間接所有分11.40%含む)

(注)上記議決権割合の算定に当たっては、平成25年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は考慮しておりません。

(3)当該異動の理由及びその年月日

当該異動の理由

当事業年度末日において、光通信は、当社の議決権45,160個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合39.91%(間接所有分11.40%含む)を所有し、平成25年4月2日付大量保有報告書(変更報告)によると、当社の議決権46,400個(間接所有分12,900個含む)、総株主等の議決権に対する割合41.01%(間接所有分11.40%含む)を所有するその他の関係会社でありましたが、当社代表取締役畔柳誠及び平崎敏之ならびに当社取締役山本博之の3名が光通信の顧問に就任することとなり、平成25年6月27日開催の当社第28回定時株主総会において上記3名の他、光通信の小山正人氏及び佐々木剛氏の2名について当社取締役に選任する議案が承認、可決されました。

このことにより、光通信が間接所有分も含め当社の議決権の40%超を所有し、かつ当社取締役会の構成員の過半数を光通信の関係者が占めることとなったため、光通信が当社の意思決定機関を支配する会社に該当し、当社が光通信の子会社となったことによります。

当該異動の年月日

平成25年6月27日

(子会社株式の公開買付けへの応募)

当社は、平成25年6月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるハイブリッド・サービス株式会社の株式について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付けに対し、当社が保有する全ての株式を応募する旨の応募契約を締結することを決議し、同日付にて契約を締結しております。

その概要は次のとおりであります。

(1)本公開買付けへの応募の理由

当社は、当社が有する中小企業の顧客基盤や営業力・サポート体制と、ハイブリッド・サービス株式会社が有する多岐にわたる商品の供給能力とを融合することで両者の業績向上に繋がるものと判断し、平成19年12月11日ハイブリッド・サービス株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。両社の優位性を強みに発揮することによる競争力向上を目指し取り組んでまいりましたが、当社は、「あるべき姿」の中長期目標である「経常利益100億円」達成に向けて、ビジネスホン・OA機器等の情報通信機器及びLED照明のさらなる拡販に向けた営業基盤の強化、ストック収益の積み上げ強化等のコア事業に集中することが当社の企業価値の向上に繋がるものと判断いたしました。また、ハイブリッド・サービス株式会社にとっても安定した収益が見込めるマーケティングサプライ事業にプラスして、ファシリティ関連事業、ファニチャー事業等の拡大が見込める企業との関係強化がハイブリッド・サービス株式会社の企業価値向上に資するものと判断し、平成25年6月21日開催の取締役会にて本公開買付けに応募することを決定いたしました。

(2)応募株式数 26,778株(議決権所有割合 54.79%)

(3)買付価格 1株につき25,400円

(4)公開買付け期間 平成25年6月24日から平成25年7月22日

(5)公開買付け決済開始日 平成25年7月26日

公開買付けにおいてあん分比例により決済が行われる場合には、売却株式数が変動し、応募した全株式が買い付けられない可能性があるため、売却損益は現時点では算定できません。

(6)当該子会社の名称、事業内容及び当社との取引内容

名称	ハイブリッド・サービス株式会社
事業内容	マーケティングサプライ事業等
当社との取引内容	OAサプライ品の仕入

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,058,069	15,694	30,951	1,042,811	417,958	35,886	624,853
構築物	19,328		5,440	13,888	7,806	830	6,082
工具、器具及び備品	114,818	249	10,511	104,557	99,574	3,480	4,983
リース資産	27,292			27,292	11,589	5,035	15,702
土地	355,886		20,500	335,386			335,386
有形固定資産計	1,575,394	15,944	67,403	1,523,935	536,928	45,233	987,007
無形固定資産							
ソフトウェア				27,292	15,554	2,325	11,737
リース資産				76,526	37,804	14,647	38,722
電話加入権				14,940			14,940
無形固定資産計				118,759	53,359	16,972	65,400
長期前払費用	4,755	1,065	1,671	4,149	478	1,006	3,670

(注) 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	166,564	41,399	15,856	82,486	109,621
賞与引当金	76,270	77,115	76,270		77,115
役員賞与引当金	20,000		20,000		
返品調整引当金	15,091	46,121		15,091	46,121
移転損失引当金	4,708		4,708		

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額37,176千円及び貸倒引当金設定済債権の回収額45,309千円であります。

2 返品調整引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	728
預金の種類	
当座預金	25,401
普通預金	1,556,322
別段預金	2,704
定期預金	164,000
通知預金	30,000
計	1,778,427
合計	1,779,156

売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クレディセゾン	792,153
NTTファイナンス(株)	232,563
三菱UFJニコス(株)	149,315
(株)ビジネス・パートナー	115,731
東日本電信電話(株)	81,052
その他	391,744
合計	1,762,560

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D) $\frac{2}{(B)}$ $\frac{365}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
1,484,923	16,483,853	16,206,216	1,762,560	90.2	36.0

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## 商品

区分	金額(千円)
L E D	1,639,710
通信機器	95,735
合計	1,735,446

## 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
計	
貯蔵品	
会社案内	1,021
計	1,021
合計	1,021

## 未収入金

相手先	金額(千円)
(株)ジャパンTSS	161,350
(株)NEXT	124,075
(株)アイエフネット	110,079
東日本電信電話(株)	74,472
(株)サンデックス	46,554
その他	79,479
合計	596,010

## 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(株)NEXT	599,940
ハイブリッド・サービス(株)	522,171
(株)アントレプレナー	176,465
(株)ベストアンサー	105,120
(株)アイエフネット	100,000
その他	247,837
合計	1,751,533

## 差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)アイ・イーグループ	351,160
(株)常和不動産	54,628
(株)メンバーズモバイル	39,556
東方興業(株)	20,266
三井不動産ビルマネジメント(株)	19,496
その他	168,078
合計	653,187

## 支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
京セラミタジャパン(株)	49,885
西日本電材(株)	17,770
岩崎通信機(株)	1,174
合計	68,830

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年3月満期	25,389
平成25年4月満期	13,466
平成25年5月満期	14,118
平成25年6月満期	15,855
合計	68,830



## 買掛金

相手先	金額(千円)
加賀テック㈱	450,241
㈱ジャパンTSS	177,704
東日本電信電話㈱	158,565
㈱アイ・イーグループ	80,998
西日本電信電話㈱	40,575
その他	183,476
合計	1,091,561

## 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱りそな銀行	300,000
㈱アントレプレナー	203,194
㈱千葉銀行	50,000
㈱三菱東京UFJ銀行	29,974
合計	583,168

## 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	710,557
事業税	129,678
住民税	93,956
合計	934,191

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都江東区東砂7丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。http://www.ftcom.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年7月30日関東財務局長に提出

#### (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月30日関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成24年12月28日関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度 第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (3) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第27期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日) 平成24年7月30日関東財務局長に提出

#### (4) 内部統制報告書の訂正報告書

平成24年7月30日関東財務局長に提出

事業年度 第25期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度 第26期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。

#### (5) 四半期報告書及び確認書

第28期第1四半期(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出

第28期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日) 平成24年11月12日関東財務局長に提出

第28期第3四半期(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日) 平成25年2月12日関東財務局長に提出

( 6 ) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年7月30日関東財務局に提出

第26期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第26期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第26期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第27期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第27期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第27期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

( 7 ) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成24年7月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 エフティコミュニケーションズ  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月27日付にて株式会社光通信が会社の親会社に該当することとなった。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月21日開催の取締役会において、ハイブリッド・サービス株式会社の株式について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付けに対し、その保有する全ての株式を応募する旨の応募契約を締結することを決議し、同日付にて契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エフティコミュニケーションズの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社エフティコミュニケーションズが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成25年6月21日開催の取締役会において、ハイブリッド・サービス株式会社の株式について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付けに対し、その保有する全ての株式を応募する旨の応募契約を締結することを決議し、同日付にて契約を締結している。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月27日

株式会社 エフティコミュニケーションズ

取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 杉 田 純

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 山 本 公 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフティコミュニケーションズの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エフティコミュニケーションズの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、平成25年6月27日付にて株式会社光通信が会社の親会社に該当することとなった。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月21日開催の取締役会において、ハイブリッド・サービス株式会社の株式について、株式会社SAMホールディングスが実施する公開買付けに対し、その保有する全ての株式を応募する旨の応募契約を締結することを決議し、同日付にて契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。